

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第26期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社
【英訳名】	Future Venture Capital Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 澤田 大輔
【本店の所在の場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西田 賢一郎
【最寄りの連絡場所】	京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地烏丸中央ビル
【電話番号】	075-257-2511
【事務連絡者氏名】	財務経理部長 西田 賢一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	454	860	546	565	509
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△14	94	165	218	2
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△37	20	143	1,040	1,082
包括利益 (百万円)	△20	92	144	1,040	1,083
純資産額 (百万円)	2,731	2,801	2,749	3,682	4,569
総資産額 (百万円)	3,046	3,199	3,142	4,054	4,929
1株当たり純資産額 (円)	291.85	294.40	308.57	413.14	531.16
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△4.17	2.34	16.15	116.91	122.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	85.3	81.9	87.4	90.7	92.7
自己資本利益率 (%)	—	0.8	5.4	32.4	26.3
株価収益率 (倍)	—	299.73	37.15	8.45	4.52
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△290	277	228	190	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	9	△12	△42	399	1,309
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△64	△19	△167	3	△196
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,794	2,040	2,058	2,651	3,758
従業員数 (名)	38	36	32	35	37

- (注) 1 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第22期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 4 第22期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第22期	第23期	第24期	第25期	第26期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	398	723	509	516	460
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	△80	△43	117	224	△3
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△87	△46	99	1,068	1,080
資本金 (百万円)	1,943	1,500	1,500	100	100
発行済株式総数 (株)	8,902,600	8,902,600	8,902,600	8,902,600	8,902,600
純資産額 (百万円)	2,551	2,505	2,590	3,662	4,547
総資産額 (百万円)	2,842	2,886	2,968	4,013	4,889
1株当たり純資産額 (円)	285.07	280.05	291.04	411.12	528.83
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
(1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△9.78	△5.24	11.15	120.03	122.71
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	89.3	86.4	87.3	91.2	93.0
自己資本利益率 (%)	—	—	3.9	34.2	26.3
株価収益率 (倍)	—	—	53.81	8.23	4.53
配当性向 (%)	—	—	—	—	—
従業員数 (名)	34	32	29	31	36
株主総利回り (%)	84.2	115.5	99.0	163.0	91.7
(比較指標：配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,103	937	782	1,200	1,024
最低株価 (円)	470	449	532	523	471

- (注) 1 第22期から第25期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 第26期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 3 第22期及び第23期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 4 第22期及び第23期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されたため記載しておりません。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所スタンダード市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2 【沿革】

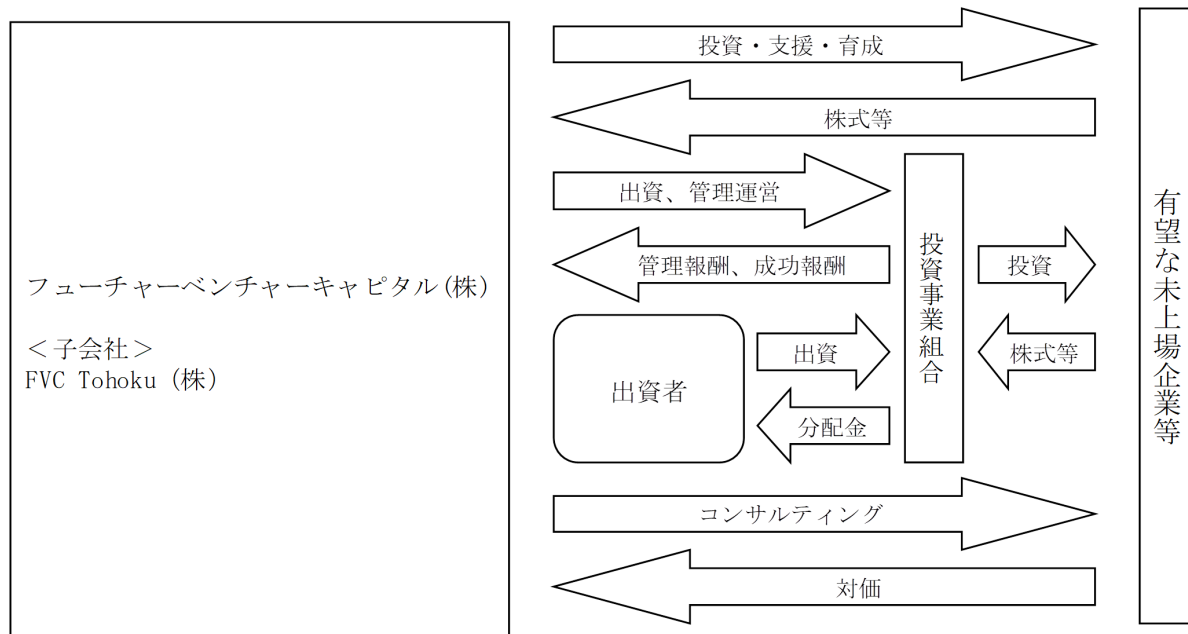
- 1998年9月 京都市にフューチャーベンチャーキャピタル株式会社を設立
- 1998年11月 当社第一号ファンドであるフューチャー一号投資事業有限責任組合を設立
- 1999年12月 投資顧問業免許取得
- 2001年10月 大阪証券取引所ナスダック・ジャパンに株式を上場
- 2001年11月 東京都中央区に東京支店を設立
- 2002年5月 岩手県盛岡市に岩手事務所を設立
- 2005年8月 当社初の機関投資家向け大型ファンドであるFVCグロース投資事業有限責任組合を設立
- 2006年9月 大阪証券取引所ヘラクレス市場グロース銘柄からスタンダード銘柄に所属変更
- 2006年9月 東京都千代田区に東京支店を移転
- 2006年9月 愛媛県松山市に愛媛事務所を設立
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQに株式を上場
- 2011年12月 東京都港区に東京支店を移転し、東京事務所に改組
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の市場統合により、東京証券取引所JASDAQに株式を上場
- 2015年8月 京都市に子会社、株式会社IoT Sohatsu Ventures（現連結子会社）を設立
- 2016年3月 東京都中央区に東京事務所を移転
- 2016年10月 米国コロラド州のEnConnect Holdings, LLCを買収し、現地法人FVC Americasとして運営開始
- 2017年2月 米国コロラド州に子会社、FVCA Holdings, LLCを設立
- 2017年7月 子会社、株式会社IoT Sohatsu Venturesを株式会社FVCPに商号変更
- 2017年11月 株式会社デジアラホールディングスを株式取得により持分法適用関連会社化
- 2018年8月 子会社、株式会社FVCPをFVC Tohoku株式会社に商号変更、本社を岩手県盛岡市に移転
- 2018年12月 持分法適用会社であるあおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合の出資持分取得により連結子会社化
- 2019年5月 子会社、FVCグロース投資事業有限責任組合の全財産を組合員に分配
- 2019年7月 東京都港区に東京事務所を移転
- 2019年9月 子会社、FVCA Holdings, LLC 及びその連結子会社である FVC Americas, LLCの株式を譲渡
- 2021年5月 子会社、あおもりクリエイトファンド投資事業有限責任組合の全財産を組合員に分配
- 2022年4月 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所スタンダード市場に移行
- 2023年3月 株式会社デジアラホールディングスの株式譲渡により、持分法適用関連会社より除外
- 2023年11月 新中期経営計画（フューチャービジョン2027）を策定
- 2023年12月 東京都千代田区に東京本部を開設

3 【事業の内容】

当社グループは、国内各地に事業拠点を置き、ベンチャーキャピタル事業として、ベンチャー企業への投資及び投資助言、投資事業組合の組成及びその管理・運営、投資事業組合の無限責任組合員となって投資先の選定及び育成支援を行う他、ベンチャーキャピタル事業において管理・運営する投資事業組合と利益相反が生じないM&A案件に限り、投資事業組合の資金に頼らない当社の自己勘定による地域企業のM&Aに積極的に取り組んでおります。

以上に述べた事項を事業系統図によって示しますと、次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の 内容	出資割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) FVCグロース二号投資事業有限責任組合 (注) 2、4、5	京都市中京区	950	ベンチャーキャピタル事業	52.6	—
FVC Tohoku (株)	岩手県盛岡市	10	ベンチャーキャピタル事業	100.0	—
(持分法適用関連会社) もりおか起業投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	100	ベンチャーキャピタル事業	10.0 (10.0)	—
投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013 (注) 2、5	京都市中京区	400	ベンチャーキャピタル事業	5.0	—
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2014 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
おおさか創業投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	0.2	—
こうべしんきん地域再興ファンド投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	50	ベンチャーキャピタル事業	2.0	—
ウィルグループファンド投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
秋田元気創生ファンド投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	200	ベンチャーキャピタル事業	1.0 (1.0)	—
フェニックス投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
京都市スタートアップ支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	260	ベンチャーキャピタル事業	3.8	—
ふくしま夢の懸け橋投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	154	ベンチャーキャピタル事業	1.0 (1.0)	—
こうべしんきんステップアップ投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	188	ベンチャーキャピタル事業	2.0	—
信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	270	ベンチャーキャピタル事業	0.6	—
イノベーション創出投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
おおさか社会課題解決投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	2.0	—
トマト創業支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
かんしん未来第2号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の 内容	出資割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
あなぶきスタートアップ支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
えひめ地域活性化投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	3.3	—
びわこ・みらい活性化投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	100	ベンチャーキャピタル事業	5.0	—
秋田再生可能エネルギー投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	210	ベンチャーキャピタル事業	1.0 (1.0)	—
しらうめ第1号投資事業有限責任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
日高見の国地域振興投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	100	ベンチャーキャピタル事業	1.0 (1.0)	—
KOBEスタートアップ育成1号ファンド投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
ウィルグループHRTech2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
かんしん事業承継&未来創造投資事業有限責任組合 (注) 5、7、8	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
SUWASHIN地域応援ファンド1号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
地域とトモニ1号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	701	ベンチャーキャピタル事業	0.1	—
おおさか事業承継・創業支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	0.2	—
東日本銀行地域企業活性化投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	600	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
ロボットものづくりスタートアップ支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	2,600	ベンチャーキャピタル事業	3.8	—
京都想いをつなぐ投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	330	ベンチャーキャピタル事業	1.5	—
ほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
投資事業有限責任組合ブリッジベンチャーファンド2020 (注) 2、5	京都市中京区	300	ベンチャーキャピタル事業	1.0	—
京都市スタートアップ支援2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	260	ベンチャーキャピタル事業	3.8	—
もりおかSDGs投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	199	ベンチャーキャピタル事業	1.5 (1.5)	—

名称	住所	資本金又は 出資金総額 (百万円)	主要な事業の 内容	出資割合 又は被所有 割合 (%)	関係内容
磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	1,000	ベンチャーキャピ タル事業	0.3 (0.3)	—
おおさか創業2号投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピ タル事業	0.2	—
おおさか社会課題解決2号投資事業有限責任 組合 (注) 2、5	京都市中京区	500	ベンチャーキャピ タル事業	0.2	—
信州スタートアップ・承継支援投資事業有限 責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	707	ベンチャーキャピ タル事業	1.0	—
かごしまスタートアップ支援投資事業有限責 任組合 (注) 5、7	京都市中京区	300	ベンチャーキャピ タル事業	0.0	—
ふくしまメディカルヒルズ投資事業有限責任 組合 (注) 5、6	岩手県盛岡市	300	ベンチャーキャピ タル事業	0.3 (0.3)	—
あすかイノベーション投資事業有限責任組合 (注) 2、5	京都市中京区	1,000	ベンチャーキャピ タル事業	1.0	—
(その他の関係会社) (株) DSG1	名古屋市中村区	10	投資・M&A事業、 不動産事業、デザ イン事業	被所有 22.79	役員の兼 任あり

(注) 1 出資割合の(内書)内は、間接所有割合で内数であります。

2 当社は、無限責任組合員として出資しております。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 特定子会社であります。

5 出資金総額は、コミットメント総額であります。

6 子会社であるFVC Tohoku (株) が無限責任組合員として出資しております。

7 当社は、他社と共同で無限責任組合員として出資しております。

8 FVC Tohoku (株) は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	71百万円
(2) 経常利益	5百万円
(3) 当期純利益	1百万円
(4) 純資産額	24百万円
(5) 総資産額	53百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）
ベンチャーキャピタル事業	37
合計	37

(注) 前連結会計年度末に比べ従業員数が2名増加しております。主な理由は、経営企画及び営業体制強化に伴う期中採用が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
36	43	3.7	6,710,556

セグメントの名称	従業員数（名）
ベンチャーキャピタル事業	36
合計	36

(注) 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は組織されておりませんが、労使関係は円満で特記する事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（2015年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（1991年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、株主共同の利益のため、過去から続く当社の経営資源を合理的に活用し、また、上場会社として適切なコーポレート・ガバナンス体制の確立をし、堅実かつ確実な事業経営の実現を目指しています。新体制は、近年の数度の経営体制の変更により、当社のベンチャーキャピタル事業の経営方針が不明確となり経営資源が分散している状況と捉えており、今後、当社のベンチャーキャピタル事業における「集中と選択」と新たな経営方針を実行するケイパビリティの獲得が不可欠だと考えております。このように当社の主たる事業であるベンチャーキャピタル事業の立て直しを図り、当社の中長期的な企業価値、並びに、株主価値向上に邁進いたします。また、ベンチャーキャピタル事業において管理・運営する投資事業組合と利益相反が生じないM&A案件に限り、投資事業組合の資金に頼らない当社の自己勘定による地域企業等のM&Aを実施し、投資事業組合の「ファンド管理報酬」及び投資リターンの一部として受領する「成功報酬」だけでなく、直接的な投資によりキャピタルゲインを得るなど収益の多角化を目指します。

(2) 目標とする経営指標

目標とする経営指標につきましては、当社の主たる事業がベンチャーキャピタル事業であることから、資産運用総額（AUM）の拡大を目指します。

今後、どのように、この資産運用総額（AUM）を増加させていくのかについては、新中期経営計画（フューチャージョン2027）を策定し、情報開示を行いました。

なお、業績予想に関しては、当社の売上は、ファンド管理報酬を主体とする安定収益であることから、一定程度予見可能であるものの、その金額規模が年間10億円未満と小さいため、ファンド投資先や当社直接投資・買収先から売却益または減損等が発生した場合、業績に大きな影響を与えます。従って、現時点においては業績予想を合理的に行うことは困難であると判断し、決算後可能な限り迅速な開示をすることにしております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

① 投資ファンドの規模と投資領域の両拡大

ベンチャーキャピタル事業を中核とする当社にとりまして、投資家の皆さまからお預かりした資金を原資とした投資により財務的及び事業戦略的成果を上げ、その成果から生まれる信頼によって次の投資の器となるファンドに資金をお預かりするというプロセスを繰り返す中でその規模を拡大していくことが1つの成長モデルであります。

投資ファンドは、1本あたりのファンド規模が少額であると、そこから分散投資をすることになり、投資実行金額が自ずと少額になります。その結果、投資先社数ばかりが先行して増えてしまい、当社が無限責任組合員として運用するファンド総額が十分に追いつかず、当社として維持できるファンド投資担当者の人員規模と投資先社数の整合がとれなくなる課題があります。従って、当社の伝統である地方でのリスクマネー提供機能を維持しつつ、今後新規設立する1本あたりの投資ファンドの規模を、10億円～30億円以上にできるよう努めております。

② 地域企業等のM&Aの実行

外部資金を用いたファンド形態での投資活動においては、ファンドの存続期間等に応じて投資により取得した持分を一定期間で売却し、その資金を償還することが必要となりますが、上場会社である当社が内部留保資金等の自己資金や自社株式を用いて投資活動を行うことにより、投資事業組合の「ファンド管理報酬」及び投資リターンの一部として受領する「成功報酬」だけでなく、直接的な投資によりキャピタルゲインを得るなど収益の多角化が可能となります。なお、M&A対象企業を、ベンチャーキャピタル事業において管理・運営する投資事業組合と利益相反が生じない案件に限ることで、当社の主たる事業であるベンチャーキャピタル事業のファンド運用事業者として受託者責任（フィデューシャリー・デューティー）を果たすことを第一とします。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社が対処すべき主な課題は、以下のとおりであります。

① 新規ファンドの設立

当社のファンド事業は、安定的に収益を確保出来る体制を整えております。従って、引き続き当社サービスをマーケットへ浸透させ、新規投資家の発掘、ファンド設立を推進してまいります。

② 新たな収益源の獲得

当社は、新たなビジネスモデルを確立し、複数の投資家、投資先企業との関係構築に努めてまいりました。今後、当社が関与する投資家、投資先企業がより一層成長するためのプロダクト、サービスを開発し、成長支援を行うとともに、当社の新たな収益の柱となり得る事業を構築すべく、引き続きプロダクト開発、事業会社との提携模索、M&Aを中心とした自己投資の施策を推進してまいります。

③ 営業及び投資体制の強化

当社は、新規ファンドの設立を推進し、複数本のファンドを効率的に運営できる体制を整備運用しております。投資家の投資ニーズは拡大傾向にあり、当社のファンド規模の拡大及びファンド運営を継続的に成長させるにあたり、新たな投資担当者、投資事務担当者などの人員を確保し、かつ早期に戦力化できるよう教育体制を充実させる必要があります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社のサステナビリティに関する考え方や取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、定時取締役会を毎月開催しており、必要に応じて臨時取締役会を機動的に開催することで、サステナビリティを意識した経営を行っております。また、意思決定にあたっては、社外取締役（監査等委員）を含めた場で重要事項の意見交換等を適宜行っており、適切な経営監視を行っていただくことでガバナンスの維持・向上に努めております。

(2) 戦略

製造機能等をもたない、純粋な金融会社として、現在の当社は、各オフィス拠点の光熱費や出張に伴う交通手段の活用をのぞき、事業の遂行上特段には温暖化ガスを排出しない状況にありますが、当社のみならず、投資という事業を通じて投資先企業がもたらす影響についても積極的に関与していくことで、サステナブルな社会への貢献に努めます。

■サステナビリティに関する戦略

ベンチャーキャピタル事業を営む当社は、ファンドとして投資機会を見出すために、技術革新につき常に情報収集しており、サステナビリティ領域もその例外ではありません。当社はこれまで30社近くに上る環境関連ベンチャーにファンドとして投資実行をしており、昨年3月31日には、あすか製薬様と、フェムテック（女性が抱える健康課題をテクノロジーで解決する製品・サービス等）を重要テーマに含むCVCファンドを組成しております。

また、当社の強みである地方創生ファンド（地方創生ファンド実績累計34本※GP譲渡ファンド除く。内、社会的インパクトをテーマに掲げるファンド8本）の更なる拡大により、地域における創業率の向上、地域内経済の活性化、雇用の創出に貢献する等、地方創生の本格的な推進の手段として地域経済の活性化および社会課題解決を投資先事業を通じて間接的に進めてまいります。

■人材多様性に関する戦略

当社は、ベンチャーキャピタル事業を通じて、環境関連や（フェムテック等の）インクルージョンに従事するスタートアップの育成に携わっており、その事業の特性上、ベンチャーキャピタリストをはじめとする「個人の力」に大きく依存します。そのため、いかにして優秀な「個人」を採用し、育てていくかが、事業上おおきな課題となります。

これまでも継続している様々な経験・スキル・ポテンシャルを有する人材を継続的に採用し、多様なバックグラウンドをもつ人材を要することが重要であり積極的な人材採用を進めてまいります。

人材多様性につきましては、女性の投資チームメンバー（キャピタリスト）を積極的に採用募集しており、2024年3月期には東日本投資部に1名女性キャピタリストを採用しております。

また、性別（ジェンダーレス含む、以下同じ）や人種に関係なく平等に活躍の機会を広げるために、公正な評価を受けることができる評価制度を新たに導入しております。

引き続き、当社は一般的な投資会社とは明確に差別化されたサステナビリティ企業としてのアイデンティティを確立することを目指します。

(3) リスク管理

当社は、経営活動等に潜在するリスクを特定し、平常時より、リスクの低減、危機の未然防止に努めるとともに、当社の経営活動等に重大な影響を及ぼすおそれのある危機発生時の体制を定めております。迅速かつ確かな対応をとり、事態の拡大防止及び速やかな收拾・正常化を図ることを目的として、全社のリスクマネジメントを統括する統括責任者を社長とした経営会議の1機能としてリスクマネジメント委員会を設置し、リスクマネジメント規程を定め、適時適切なリスク管理を行っております。

(4) 指標及び目標

上述のとおり、当社グループは以下の目標にむけ取り組んでまいります。

①サステナビリティに関する目標

地方創生ファンドを含めたファンド運用総額を2027年3月期までに300億円

②人材多様性に関する目標

当社では人材の多様性を尊重し、社員や経営人材の多様性がビジネスに与えるプラスの影響について深く理解しております。しかしながら、目標指標の設定が特定の性別や人種に偏見をもたらす可能性があることを考慮し、慎重な進め方を模索しております。本件に関しては、引き続き慎重に検討を重ね、適切な方針を見極める所存でございます。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、次のようなものがあります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

<知名度及び信用度リスク>

当社が従事する投資業務においては、投資検討先ならびに金融業界全般における知名度や社会的信用が重要です。当社役員及び関係者による法令や社会規範に反する行為が発生した場合、顧客保護・市場の健全性・公正な競争・公共の利益及び当社のステークホルダーに悪影響を及ぼす恐れがあります。当社は、経営上の重大な知名度及び信用度リスクを特定・評価し、コントロール策によるかかるリスクの低減・制御を図っています。また、企業風土を重んじる人事評価制度を通じ、上場する投資会社に求められる行動規範及び健全なリスクカルチャーの浸透・醸成に努めています。しかしながら、これらの取組みにも関わらず、役員等々の不適切な行為が原因で、市場及び公共の利益等に悪影響を与えた場合、取引先及び金融業界等からの信用失墜等により、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

<人材確保、育成>

当社の成長力の源泉は、主として投資先企業の成長を支えるとともに各種収益機会を獲得する投資担当者に大きく依存いたします。一方管理部門においても、合理化を進める中で少人数の運営体制を築いており、個別人材への依存度が高い状態にあります。従いまして過度な離職を防止し、能力ある人材を確保できないと、当社の成長、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があるとともに、業務運営に支障をきたす恐れがあります。

<ファンド残高の減少>

ファンドの運用成績が芳しくない場合、又は出資者対応が適切に行えなかった場合には、当社が運営するファンドに対する社会的信用及び投資家からの信頼の低下を招き、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。また、顧客ニーズを適時適切にとらえた商品設計ができない場合も同様に、新規ファンドの設立及び募集が困難になる恐れがあります。その結果、当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<M&Aに対するリスクについて>

当社グループは事業拡大及び安定収益の確保を目的として、積極的に地域企業等のM&Aの検討を進めております。M&Aにおいては、対象企業の財務内容や主要事業に関するデューデリジェンスを実施することにより、事前にリスクを把握するように努めておりますが、事業環境の急激な変化や、予期せぬ簿外債務や偶発債務が発生した場合、取引時に想定したシナジー効果が達成されなかった場合並びに対象企業の事業が計画通りに進展せずのれんの減損処理が生じる場合等、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

<法的規制>

当社はファンドの管理運営、プライベート・エクイティ投資を行っており、その活動にあたっては、種々の法的規制（会社法、金融商品取引法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律、犯罪による収益の移転防止に関する法律等）を受けることとなります。従いまして、その活動が制限される場合及びこれらの規制との関係で費用が増加する場合があります、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<投資能力の劣化>

投資機会の減少により投資担当者の能力が低下し、又は担当者の離職により投資先との信頼関係が劣化すること等により、ファンドの運用パフォーマンスが悪化すると、ファンドの損益を取り込むことにより当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、運用パフォーマンスの悪化は新規ファンドの設立及び募集を困難にする恐れがあり、そうなる当社がファンドから受領する管理報酬金額の減少や十分な投資実行が行われないことによる将来の収益の減少により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<コンプライアンス>

「コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、コンプライアンス体制構築には万全を期した上で業務の合理化を進めてはいるものの、少人数での運営体制になることで牽制機能が弱まり、何らかの不祥事等が生じた場合、その内容によっては当社の信頼が損なわれ、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<投資資金の回収>

当社のファンド運営成績には、ファンドの運営期間中に投資資金を早期に、かつ、どれだけ投資金額を上回って回収できるかということが直接的な影響要因となります。当社の主な投資対象は、株式上場を目指す成長性の高い未上場企業であります。投資先企業が株式上場に至ることなく経営破綻する場合、又は株式上場時期が延期となる場合、さらには、株式上場後に株式売却金額が想定額を大幅に下回る場合等が考えられます。それに伴い、営業投資有価証券の売却損失や投資資金の回収期間の長期化が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<ベンチャーキャピタル業務への偏り>

当社は、現在収益源をベンチャーキャピタル事業に依存しており、経営資源を投資事業組合（以下、「ファンド」という。）の管理・運営、投資先企業の選定及び育成支援に集中しております。地域企業等のM&Aによる収益の多角化を目指しておりますが、当該M&A実行前においては、当社の業績は日本の経済情勢の変化や株式市場の影響を強く受けることとなり、経済環境の変化に適切に対応できない場合、当社の業績及び財政状態が悪化する可能性があります。

<株式市場の下落と新規上場市場の低迷>

当社が株式上場した投資先企業の株式売却によって得られる収益は、株式市場の動向等に大きく影響を受けます。株式市場が下落した場合や新規上場市場が低迷した場合には、保有する上場株式に評価損が発生し、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、新規上場銘柄は場合により、ロックアップ契約等によって上場後一定期間売却が制限されることがあります。その間の価格変動リスクは不可避であり、株価が下落した場合は、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<株式の希薄化>

当社は、資金調達又は連携先との関係強化を目的として、今後新株式及び新株予約権等を発行する可能性があることから、これらの発行及び行使により、当社の1株当たりの株式価値に希薄化が生じる可能性があります。

<投資損失引当金の計上及び減損処理の実施>

当社の投資先企業の多くは、新しいビジネスを営んでいる未上場企業であります。このため、当初想定していたとおりの成長が出来ない場合には、その投資先企業に著しい業績悪化、資金繰り悪化又は破綻の可能性が生じます。その場合、当該投資先企業の有価証券について、投資損失引当金の繰入又は減損損失を計上することになり、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<資金の調達>

当社の投資の原資は手元資金により賄われておりますが、今後の既存事業拡大や新規事業構築に伴い、金融機関からの借入や資本市場により資金調達する場合があります。その際、金融市場その他の要因の変動が借入条件に影響を与える場合には、当社の財政状態にも悪影響を及ぼす可能性があります。

<システムリスク>

当社は、会計システムや情報管理システム等により、経理情報や投資先企業の情報等を管理しております。このため、コンピュータウイルス感染やサーバ等への不正アクセス等の防止及びデータ保全のためのバックアップなどの対策を実施しております。しかし、コンピュータウイルス感染や天変地異等により、システムダウンや誤作動等が発生するリスクがあります。また、不正アクセス等により、データの改ざんや投資先企業の情報が流出する等の可能性があります。これらの事態が発生した場合、業務遂行に支障をきたす可能性があり、損害賠償や社会的信用の低下等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<情報管理>

当社が保有する取引先の重要な情報及び個人情報の管理について、情報セキュリティ管理規程はじめ各種規程を制定するとともに役職員への周知徹底を行っておりますが、今後、不測の事態によりこれらの情報が漏洩した場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

<為替レートの変動>

連結財務諸表の作成時、当社グループの海外における外貨建ての資産・負債を円換算いたしますが、換算時の為替レートによりましては、当社グループの財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中に将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項については、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績

当連結会計年度における株式市場は、4月には28千円台でありました日経平均株価は、3月22日には41千円台の史上最高値を更新しました。その後も強含みで推移し、3月末には40千円台を維持しております。また、3月には日本銀行はマイナス金利を解除し、0～0.1%に利上げを発表したこともあり、為替市場が円安傾向となっているものの、株式市場は、今後も暫くは堅調に推移するものと推察されます。

また、新規上場市場においては、当連結会計年度における新規上場社数が131社と、前年同期の110社と比べて順調に増加しており、上場の中止や延期につきましても7社にと留まっている状況で、新規上場市場につきましても今後は堅調に推移すると思われれます。

このような環境の中、当社では新規上場のみならず依存しないビジネスモデルの形成を継続すると同時に、事業領域の拡大及び安定収入の獲得に向けた取り組みを進めております。

安定収入の獲得につきましては、既存の地方創生ファンドの拡大として地方公共団体と複数地域金融機関との連携を強化しファンド規模の拡大、CVCファンドの拡大として地方の事業多角化を目指す中核企業をターゲットにCVCファンドの拡大、新たな事業領域へのテーマ型ファンドの拡大等に注力して参りました。

これらと並行して、自己投資事業として後継者不在に悩む地域企業等の事業承継支援、安定的な経営成績の地域企業等を子会社化し、中長期保有を目的とするM&Aを実行することによる新たな収益の柱を構築するために新たな組織を新設し取組を行っております。

当連結会計年度における経営成績は、当社が運営するファンドからの管理報酬の額が減少したこと、コワーキング施設の運営終了等により、売上高は509百万円（前連結会計年度565百万円）と減収となりました。また、営業投資有価証券に係る投資損失引当金の繰入額の増加、定時株主総会対応費用による販売費及び一般管理費が増加したこと等により、営業損失は49百万円（同51百万円の営業利益）と減益になりました。

一方、受取利息及び配当金として48百万円を営業外収益に計上しておりますが、これは主に株式会社デジアラホールディングスからの配当金によるものであります。

さらに、特別利益として4月に株式会社デジアラホールディングスの株式譲渡に伴う投資有価証券売却益1,714百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,082百万円（同1,040百万円）と増益となりました。

① 売上高の分析

当連結会計年度における営業投資有価証券売上高は、上場、及び、未上場の営業投資有価証券の売却が前年同期に比べて増加したことにより、前連結会計年度の6百万円から増加して17百万円となりました。投資事業組合管理収入は、投資先企業の売却による成功報酬は増加したものの、既存ファンドの精算や出資持分の譲渡等による管理報酬が減少したこと等により、前連結会計年度の479百万円から減少して454百万円となりました。コンサルティング収入による売上高は、前連結会計年度の35百万円から増加して37百万円となりました。また、コワーキング収入による売上高は、施設の運営終了により前連結会計年度の40百万円からゼロとなりました。

② 売上原価の分析

当連結会計年度における売上原価は、299百万円（前連結会計年度299百万円）となりました。

売上原価の内訳は、上場、及び、未上場株式の売却原価8百万円（同3百万円）、営業投資有価証券の減損等8百万円（同2百万円）、投資損失引当金繰入額8百万円（同繰入額6百万円）、その他売上原価274百万円（同287百万円）となっております。

③ 販売費及び一般管理費の分析

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、259百万円（前連結会計年度213百万円）となりました。

当該増加は、定時株主総会対応費用や営業体制の強化によるものであります。

<ベンチャーキャピタル事業>

a. 営業投資関連損益の状況

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	増減
営業投資有価証券売上高	6	17	11
営業投資有価証券売却額 (上場)	—	2	2
営業投資有価証券売却額 (未上場)	3	11	8
営業投資有価証券利息・配当金	3	3	0
営業投資有価証券売上原価	5	17	11
営業投資有価証券売却原価 (上場)	—	1	1
営業投資有価証券売却原価 (未上場)	3	7	4
営業投資有価証券減損額	2	8	5
投資損失引当金繰入額	6	8	1
投資損失引当金繰入額	8	16	8
売却に係る投資損失引当金戻入額 (△)	△0	△2	△1
減損に係る投資損失引当金戻入額 (△)	△1	△6	△5
営業投資関連損益	△5	△7	△2

(注) 当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、15.4% (前連結会計年度末12.8%) となりました。

b. 投資損失引当金の状況

当社は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各ファンドの解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、償却処理又は投資損失引当金を計上しております。なお、昨今の急激な外部環境の変化が投資先企業に及ぼす影響も、極力タイムリーに反映した評価を行っております。

当連結会計年度においては、投資損失引当金繰入額は8百万円 (前連結会計年度は繰入額6百万円)、当連結会計年度末における投資損失引当金残高は26百万円 (前連結会計年度末18百万円) となりました。なお、投資損失引当金の戻入額と繰入額は相殺し、純額表示しております。

また、当連結会計年度末における営業投資有価証券に対する投資損失引当金の割合は、15.4% (前連結会計年度末12.8%) となりました。

c. 投資の状況

当連結会計年度における当社グループの投資実行の状況は、64社、1,455百万円（前連結会計年度67社、1,883百万円）となり前連結会計年度に比べ3社、428百万円減少しております。また、当連結会計年度末における投資残高は315社、8,256百万円（前連結会計年度末353社、9,828百万円）となりました。

① 証券種類別投資実行額

証券種類	投資実行額			
	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	投資企業数 (社)	金額 (百万円)	投資企業数 (社)
株式	1,683	55	1,208	54
社債等	200	15	247	11
合計	1,883	67	1,455	64

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

② 証券種類別投資残高

証券種類	投資残高			
	前連結会計年度末 (2023年3月31日)		当連結会計年度末 (2024年3月31日)	
	金額 (百万円)	投資企業数 (社)	金額 (百万円)	投資企業数 (社)
株式	8,679	322	6,971	282
社債等	1,148	45	1,285	45
合計	9,828	353	8,256	315

- (注) 1. 投資企業数の合計値は、株式、社債等双方に投資している重複社数を調整しております。
2. 金額及び投資企業数は、連結グループ間の取引及び持分法適用の投資事業組合によるものを含めておりません。

d. 投資先企業の上場状況

当連結会計年度において上場した投資先企業は、以下の1社であります。

	会社名	公開年月	公開市場	主要業務	本店所在地
国内 1社	株式会社笑美面	2023年10月	東証グロース市場	有料老人ホーム事業その他介護等の施設紹介事業	大阪府

e. 投資事業組合の状況

	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
投資事業組合出資金総額(百万円)	22,209	20,479
投資事業組合数(組合)	50	44

(注) 「投資事業組合出資金総額」は、コミットメント総額であります。

① 出資金総額が増加した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が増加した投資事業組合は、以下の1組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	増加した出資金額	増加の理由
ほうわ創業・事業承継支援投資事業有限責任組合	200	追加出資
合計(1組合)	200	

② 出資金総額が減少した投資事業組合

当連結会計年度において出資金総額が減少した投資事業組合は、以下の7組合であります。

(単位：百万円)

投資事業組合名	減少した出資金額	減少の理由
信用組合共同農業未来投資事業有限責任組合	90	組合総額の減少
あきた創業投資事業有限責任組合	100	全財産の分配完了
イノベーションC投資事業有限責任組合	500	出資持分譲渡
WA0JE海外進出支援投資事業有限責任組合	140	出資持分譲渡
京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合	500	出資持分譲渡
磐城国地域振興投資事業有限責任組合	300	全財産の分配完了
かんしん未来投資事業有限責任組合	300	全財産の分配完了
合計(7組合)	1,930	

(2) 財政状態

資産、負債及び純資産の分析

総資産額については、当連結会計年度末は、4,929百万円(前連結会計年度末4,054百万円)となりました。

その内訳は流動資産3,942百万円(同2,843百万円)、固定資産987百万円(同1,210百万円)です。

負債額については、当連結会計年度末は、360百万円(同371百万円)となりました。

また、純資産額については、親会社株主に帰属する当期純利益1,082百万円を計上したことや自己株式193百万円の取得等により4,569百万円(同3,682百万円)になりました。

なお、純資産には投資事業組合の組合員の持分である非支配株主持分等が含まれるため、これらを控除して算出した自己資本は4,567百万円(同3,677百万円)、自己資本比率は92.7%(同90.7%)になりました。

(3) キャッシュ・フロー

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の person 費、営業費用、管理費用であります。また、投資を目的とした資金需要は、ファンドへの投資資金、M&A等による関係会社株式の取得等によるものであります。当社及び当社が管理運営するファンドが保有する株式及び社債は、ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であり、時価もなく流動性が極めて限定されています。そのため、自己資本の充実と安定的な収益を確保することに努めております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入及び資本による資金調達を基本としております。当社グループは、調達コストとリスク分散の観点から、低コストかつ安定的な資金を確保するよう努めております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高はなく、手元資金により賄われております。

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「キャッシュ」という。）は、前連結会計年度末より1,107百万円増加し、3,758百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と主要因は次のとおりであります。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは4百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度190百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益1,716百万円、投資有価証券売却益1,714百万円、前受金の減少21百万円、営業投資有価証券の増加25百万円、法人税等の還付額34百万円によるものであります。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは1,309百万円のキャッシュインフロー（前連結会計年度399百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、投資有価証券の売却による収入2,247百万円、投資有価証券の取得による支出950百万円によるものであります。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは196百万円のキャッシュアウトフロー（前連結会計年度3百万円のキャッシュインフロー）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出193百万円によるものであります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて過去の実績や適切な仮定に基づいて合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度におきましては重要な設備投資等はありません。

2【主要な設備の状況】

提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	その他	合計	
本社 (京都市中京区)	ベンチャーキャ ピタル事業	事務所	0	0	1	2	25
東京事務所 (東京都港区)	ベンチャーキャ ピタル事業	事務所	—	0	—	0	10

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	8,902,600	8,902,600	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	8,902,600	8,902,600	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年8月1日 (注) 1	—	8,902,600	△443	1,500	△685	1,039
2023年3月31日 (注) 2	—	8,902,600	△1,400	100	—	1,039

(注) 1 資本金及び資本準備金の減少は、欠損填補によるものであります。

2 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。

3 2015年4月23日提出の有価証券届出書、2016年3月29日提出の資金使途の変更に関するお知らせ、2016年9月8日提出の有価証券届出書、2017年3月28日提出の資金使途の変更、2017年9月26日提出の資金使途変更、2019年3月14日提出の変更に関するお知らせ及び2020年3月12日提出の資金使途変更に関するお知らせ並びに2022年3月10日提出の資金使途に関するお知らせに記載いたしました。

(1) 変更の理由

当社は、2015年4月23日付「第三者割当により発行される第7回新株予約権の発行及びコミットメント条項付き第三者割当契約の締結に関するお知らせ」にて開示しましたとおり、新規ファンド組成による収益基盤の獲得及び資本強化を目的とした第三者割当による第7回新株予約権の発行による資金調達を実施し、その後、2016年9月8日付「第三者割当により発行される第8回新株予約権（行使価額修正条項付き）の発行及び新株予約権の第三者割当契約（コミット・イシュー）の締結に関するお知らせ」

にて開示いたしましたとおり、事業領域の拡大と収益基盤の強化及び既存事業への貢献を目指したM&Aを含む投資を強化する目的とした第三者割当による第8回新株予約権の発行による資金調達を実施いたしました。

また、2016年3月29日付、2017年3月28日付、2017年9月26日付、2019年3月14日付、2020年3月12日付、2022年3月10日付の各「資金用途の変更に関するお知らせ」にて、調達する資金の額、資金用途並びに支出予定時期を変更する旨開示いたしました。

資金用途であるM&Aについては、継続的に進めておりますが、具体化するまでの一定の期間が見込まれることから資金の支出予定時期を見直すことといたしました。

(2) 変更の内容

〈変更前〉

支出完了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① 借入金の約定返済への充当金	85	2015年6月～2016年5月
② 投資事業組合設立推進のための投資	142	2016年3月～2017年3月
③ 借入金の返済	454	2016年12月
④ 海外事業への投資	500	2016年9月～2018年3月
⑤ M&A	689	2016年9月～2022年3月
⑥ 新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	463	2015年5月～2021年3月

支出未了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A	1,222	2016年9月～2022年3月

〈変更後〉

支出完了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① 借入金の約定返済への充当金	85	2015年6月～2016年5月
② 投資事業組合設立推進のための投資	142	2016年3月～2017年3月
③ 借入金の返済	454	2016年12月
④ 海外事業への投資	500	2016年9月～2018年3月
⑤ M&A	689	2016年9月～2025年3月
⑥ 新規に設立を計画している投資事業組合への出資金 (海外ファンドを含む)	463	2015年5月～2021年3月

支出未了

具体的な用途	金額（百万円）	支出予定時期
① M&A	1,222	2016年9月～2025年3月

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	3	20	39	16	11	5,492	5,581	—
所有株式数（単元）	—	345	4,218	21,297	1,248	143	61,745	88,996	3,000
所有株式数の割合（%）	—	0.4	4.7	23.9	1.4	0.2	69.4	100.0	—

(注) 自己株式303,230株は、「個人その他」に3,032単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
株式会社DSG1	愛知県名古屋市中村区名駅5丁目38-5	1,960,200	22.79
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	264,251	3.07
清水 優	大阪府吹田市	207,000	2.41
柿沼 佑一	埼玉県さいたま市中央区	100,000	1.16
小林 励	愛知県名古屋市中西区	73,000	0.85
福田 久也	東京都中央区	72,000	0.84
土師 裕二	東京都調布市	60,000	0.70
新川 雅春	兵庫県明石市	54,500	0.63
諸藤 周平	福岡県福岡市早良区	53,000	0.62
渡辺 雅之	長野県北佐久郡軽井沢町	53,000	0.62
計	—	2,896,951	33.69

(注) 上記のほか、当社が所有している自己株式303,230株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 303,200	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 8,596,400	85,964	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	8,902,600	—	—
総株主の議決権	—	85,964	—

(注) 自己株式303,230株のうち30株は、「単元未満株式」に含まれています。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) フューチャーベンチャーキ ャピタル株式会社	京都市中京区烏丸通錦小路 上ル手洗水町659番地烏丸 中央ビル	303,200	—	303,200	3.4
計	—	303,200	—	303,200	3.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2023年8月31日) での決議状況 (取得期間 2023年9月1日～2023年12月31日)	200,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	141,000	99,975,100
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年2月8日) での決議状況 (取得期間 2024年2月9日～2024年5月31日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	160,900	93,773,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	89,100	6,226,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	35.6	6.2
当期間における取得自己株式	11,700	6,190,000
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月2日) での決議状況 (取得期間 2024年5月7日～2024年8月31日)	250,000	100,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	158,300	93,777,100
提出日現在の未行使割合(%)	36.7	6.2

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	303,230	—	473,230	—

(注) 1. 当期間とは、当事業年度の末日の翌日から有価証券報告書提出日までの期間であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社では、主たる事業であるベンチャーキャピタル事業という事業特性上、投資状況によりキャピタルゲインが大きく見込まれ、想定以上に当社の手元資金が潤沢となる場合においては、企業成長とのバランスを考慮しながら、配当や自社株買いによる株主還元の実施を行うことを基本方針としております。

なお、会社法第454条第5項の規定に基づき、中間配当も行うことができる旨定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、企業価値の向上にむけてステークホルダーとの信頼関係を基礎とすることを経営の重要テーマとしています。つまり、投資家の皆さま、ベンチャー企業、取引先、地域社会、従業員等と良好な関係を構築することが、株主の皆さまの利益を最大化する最も重要な方法であると考えております。

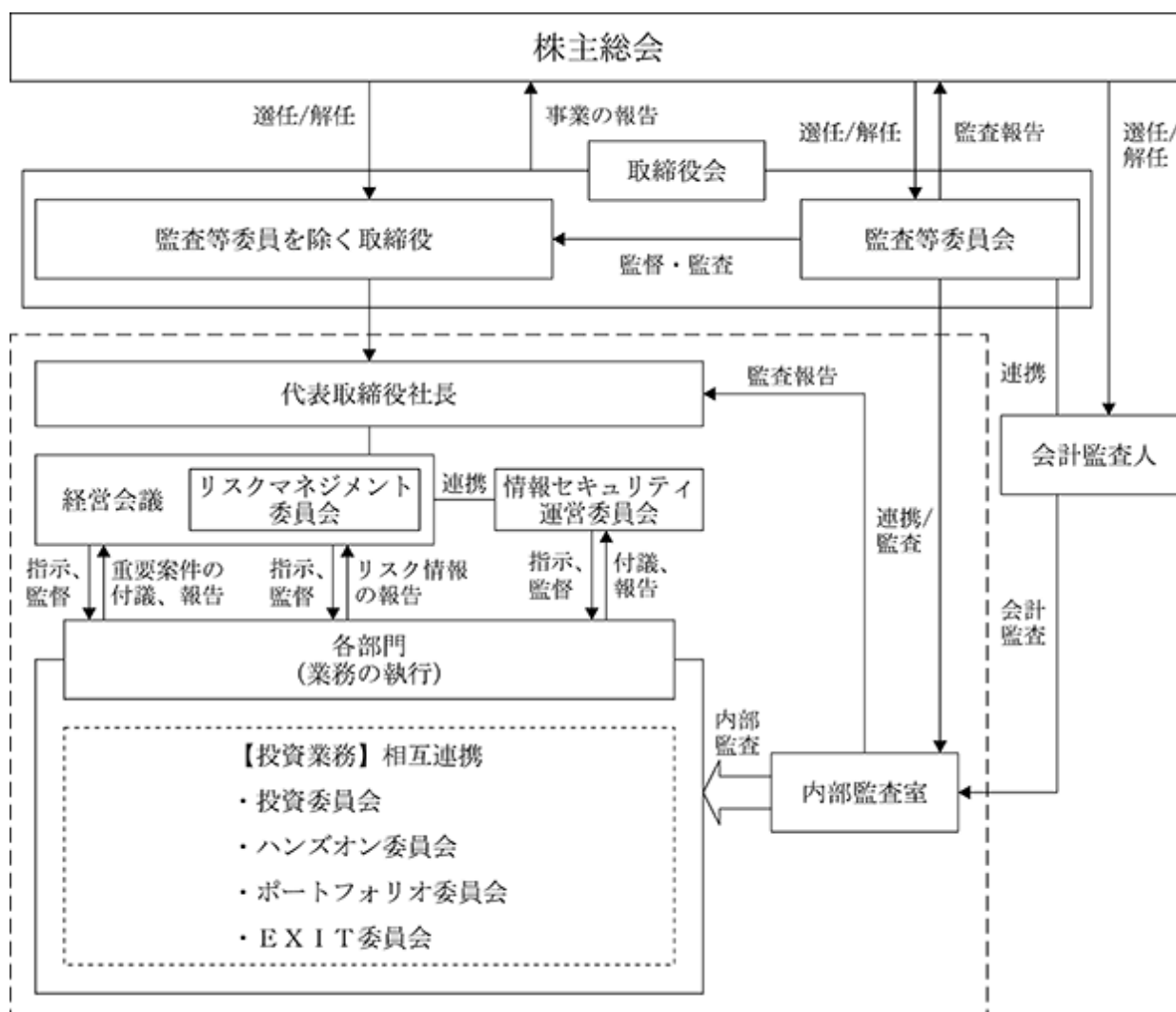
ステークホルダーとの信頼関係を構築し、維持するため、効率性の向上、健全性の維持、透明性の確保の3つの視点を常に意識し、一層の社会的責任を果たすことができるよう、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社として、取締役会において議決権のある監査等委員である取締役を置くとともに、取締役会を構成する取締役の過半数を社外取締役とすることにより、取締役会の監督機能を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実と経営のさらなる効率化を図っております。定款の定めにより、取締役会は、会社法第399条の13第6項の規定により重要な業務執行の決定の全部または一部を取締役に委任することができるとしており、迅速・機動的な経営判断を行える体制をとっております。

当社における、企業統治の体制は、下図のとおりであります。

企業統治の体制（2024年6月21日現在）



当社は2024年6月20日開催の定時株主総会において当社の企業統治の体制は、監査等委員であるものを除く取締役4名（うち社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）となっております。

当社の取締役会、監査等委員会及び指名報酬委員会は、以下のメンバーで構成されております。

役職名	氏名	取締役会	監査等委員会	指名報酬委員会
代表取締役会長兼社長	澤田 大輔	議長		○
取締役	金 一寿	○		
社外取締役	久保 隆	○		○
社外取締役	加來 武宜	○		
社外取締役(監査等委員)	松本 高一	○	委員長	委員長
社外取締役(監査等委員)	砂田 有史	○	○	
社外取締役(監査等委員)	蒲生 武志	○	○	

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項の決定、業務進捗状況の確認及び業務執行状況の監督を行っております。当事業年度における主な活動状況は、中期ビジョン及び戦略の策定、内部監査計画やリスク評価等を含むコーポレート・ガバナンス運用状況の検証、サステナビリティ課題への取組み、監査法人の選任等であります。

当社は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの充実を図ることを目的とし、2019年4月1日付で指名報酬委員会を設置いたしました。

指名報酬委員会は、原則として年1回開催し、過半数が社外取締役になるよう、代表取締役及び社外取締役で構成しており、監査等委員である取締役を除く取締役及び、執行役員、子会社の取締役のそれぞれの指名方針及び報酬方針の策定、代表取締役の選任・解任及び個別の報酬に関する事項、監査等委員である取締役を除く取締役の選任・解任及び個別の報酬に関する事項を審議し、取締役会に報告しております。

なお、取締役会、監査等委員会及び指名報酬委員会の各機関の詳細は、以下に記載のとおりであります。個々の出席状況はすべて当事業年度の実績であります。

取締役会

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役	金 武 偉 (注) 1	全4回中4回(出席率100%)	議長
代表取締役社長	伊藤 洋一 (注) 4	全10回中10回(出席率100%)	議長
代表取締役会長兼社長	澤田 大輔	全16回中16回(出席率100%)	議長
社外取締役	金子 正裕 (注) 1	全4回中4回(出席率100%)	
社外取締役	金 一寿	全16回中16回(出席率100%)	
社外取締役	蒲生 武志	全16回中14回(出席率88%)	
社外取締役	久保 隆	全16回中16回(出席率100%)	
社外取締役	丸小野 拓道	全16回中16回(出席率100%)	
社外取締役	飯田 健登	全16回中15回(出席率94%)	
社外取締役(監査等委員)	片岡 晃 (注) 2	全10回中10回(出席率100%)	
社外取締役(監査等委員)	高野 寧績 (注) 2	全10回中10回(出席率100%)	
社外取締役(監査等委員)	松本 高一	全20回中20回(出席率100%)	
社外取締役(監査等委員)	砂田 有史 (注) 3	全10回中10回(出席率100%)	
社外取締役(監査等委員)	官澤 康平 (注) 3	全10回中10回(出席率100%)	

(注) 1 代表取締役金武偉氏及び社外取締役金子正裕氏は、2023年6月13日開催の第25回定時株主総会にて任期満了による退任までの状況を記載しております。

2 社外取締役(監査等委員)である片岡晃氏及び高野寧績氏は、2023年9月15日の退任までの状況を記載しております。

- 3 社外取締役（監査等委員）である砂田有史氏及び官澤康平氏は、2023年9月15日開催の臨時株主総会による就任以降の状況を記載しております。
- 4 代表取締役社長伊藤洋一氏は、2023年11月30日の辞任までの状況を記載しております。

監査等委員会

役職名	氏名	出席状況	その他
社外取締役（監査等委員）	片岡 晃 （注）1	全5回中5回（出席率100%）	委員長
社外取締役（監査等委員）	高野 寧績 （注）1	全5回中5回（出席率100%）	
社外取締役（監査等委員）	松本 高一	全8回中8回（出席率100%）	委員長
社外取締役（監査等委員）	砂田 有史 （注）2	全3回中3回（出席率100%）	
社外取締役（監査等委員）	官澤 康平 （注）2	全3回中3回（出席率100%）	

（注）1 社外取締役（監査等委員）である片岡晃氏及び高野寧績氏は、2023年9月15日の退任までの状況を記載しております。

- 2 社外取締役（監査等委員）である砂田有史氏及び官澤康平氏は、2023年9月15日開催の臨時株主総会による就任以降の状況を記載しております。

指名報酬委員会

役職名	氏名	出席状況	その他
代表取締役	金 武 偉 （注）1	全1回中1回（出席率100%）	
代表取締役社長	伊藤 洋一 （注）4	全1回中1回（出席率100%）	
社外取締役	金子 正裕 （注）1	全1回中1回（出席率100%）	
社外取締役（監査等委員）	片岡 晃 （注）2	全2回中2回（出席率100%）	委員長
社外取締役（監査等委員）	高野 寧績 （注）2	全1回中1回（出席率100%）	
社外取締役（監査等委員）	松本 高一	全3回中3回（出席率100%）	委員長
社外取締役	金 一寿	全2回中2回（出席率100%）	
社外取締役（監査等委員）	砂田 有史 （注）3	全1回中1回（出席率100%）	

（注）1 代表取締役金武偉氏及び社外取締役金子正裕氏は、2023年6月13日開催の第25回定時株主総会にて任期満了による退任までの状況を記載しております。

- 2 社外取締役（監査等委員）である片岡晃氏及び高野寧績氏は、2023年9月15日の退任までの状況を記載しております。
- 3 社外取締役（監査等委員）である砂田有史氏は、2023年9月15日開催の臨時株主総会による就任以降の状況を記載しております。
- 4 代表取締役社長伊藤洋一氏は、2023年11月30日の辞任までの状況を記載しております。

また、当社は、経営会議を設置しております。

経営会議は取締役の職務執行の効率化や意思決定の迅速化を目的としており、業務を執行する取締役と関連部門長で構成されております。経営会議は原則として毎週開催し、重要な決議事項や各事業部門からの報告事項が上程され、審議等を行うことにより意思決定プロセスを明確化し、経営の透明化を図っております。

一方、投資業務の適切な運営を保持するため、投資業務の重要な意思決定及び運営状況をチェックする機関として、投資委員会・ハンズオン委員会・ポートフォリオ委員会・E X I T委員会を設置しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

<内部統制システムの整備の状況>

当社では、内部統制システムの整備にあたっては、まずその基盤となる企業倫理推進体制の強化に取り組んでおります。2008年3月期に制定した日常行動の基本的な考え方、判断基準をまとめた「フューチャーベンチャーキャピタル株式会社行動規範」に則り、役職員への企業倫理の定着・浸透を図っております。またモニタリングの一貫として、内部通報制度を設置しております。

<リスク管理体制の整備状況>

管理部及び内部監査室が中心となって、リスク管理の充実に向けて取り組んでおります。リスクマネジメント委員会を経営会議の一機能としておき、その活動を取締役会にも報告することにより、企業リスクの早期発見と対応に努めております。中でも、経営に重要な影響を及ぼすリスクに関しては、随時リスクマネジメント委員会を開催し、リスク分析及び対応策の審議を行うことで、損失の未然防止に努めております。さらに、内部監査の結果を検証することにより、全役職員の意識の向上を図っております。

情報セキュリティ及び情報システムについては、関連規程に則り運営するとともに、疑義がある場合等は適宜情報セキュリティ運営委員会を開催し、リスクマネジメント委員会と連携しながら対応を検討しております。社内教育については、全役職員に対して年複数回の研修を実施し、徹底した啓蒙活動を推進しております。

<子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況>

当社は組合契約に基づく業務執行者として、当社組織内で連結子会社であるファンドの事業目的である投資業務及びその他の管理業務を行っており、<企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由>に記載の各種委員会を含む統治体制により業務の適正を確保しております。

<責任限定契約の内容の概要>

当社は、業務執行取締役等でない取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約による賠償の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該業務執行取締役等でない取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役に関する定款の定め

<取締役の定数>

当社の取締役（監査等委員であるものを除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任の決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

⑤ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項及びその理由、並びに株主総会の特別決議要件を変更した場合の内容とその理由

<自己株式の取得>

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

<中間配当>

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

<業務執行取締役等でない取締役の責任免除>

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、株主総会特別決議の定足数をより確実に充足できるようにするため、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 7名 女性 1名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長 兼社長	澤田 大輔	1976年4月6日生	1996年12月 個人事業主として開業 2018年1月 株式会社DSG1 代表取締役就任 (現) 2021年10月 紺綬褒章受章 2023年6月 当社取締役会長 2023年11月 当社代表取締役会長兼社長 (現)	(注) 3	800
取締役	金 一寿	1977年1月2日生	2005年12月 有限責任あずさ監査法人 入所 2012年4月 金一寿公認会計士事務所及び金一寿税理士事務所代表 (現) 2023年6月 当社取締役 2024年6月 当社常務取締役 (現)	(注) 3	100
取締役	久保 隆	1954年11月7日生	1988年4月 大阪弁護士会弁護士登録 森田宏法律事務所 (現 天満総合法律事務所) 入所 1994年1月 森田宏法律事務所 (現 天満総合法律事務所) パートナー就任 (現) 2023年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役	加來 武宜	1981年3月10日生	2006年10月 弁護士法人中央総合法律事務所 入所 2009年4月 金融庁検査局総務課金融検査官 2011年10月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ 入社 2014年2月 健康コーポレーション株式会社 (現 RIZAPグループ株式会社) 入社 2016年6月 RIZAPグループ株式会社 取締役就任 2016年7月 MRKホールディングス株式会社 取締役就任 2017年6月 株式会社ぱど 取締役就任 2019年2月 株式会社KingMaker設立 代表取締役社長就任 (現) 2024年6月 当社取締役 (現)	(注) 3	-
取締役 (監査等委員)	松本 高一	1980年3月26日生	2003年9月 株式会社AGSコンサルティング 入社 2006年1月 新光証券株式会社 (現 みずほ証券株式会社) 入社 2012年9月 株式会社プラスアルファ・コンサルティング 入社 2014年10月 SMBC日興証券株式会社 入社 2017年8月 株式会社アンビグラム 代表取締役 (現) 2017年9月 株式会社ラバブル・マーケティング・グループ 社外取締役 (現) 2018年6月 澤田ホールディングス株式会社 社外取締役 2018年8月 株式会社アッピア 代表取締役 (現) 2020年11月 株式会社TOKYO BASE 取締役監査等委員 (現) 2022年6月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	100
取締役 (監査等委員)	砂田 有史	1977年4月8日	2005年10月 弁護士登録 2013年6月 グリー株式会社 入社 2014年9月 Glossom株式会社 取締役就任 2015年9月 株式会社地域経済活性化支援機構 入社 2016年3月 株式会社メイコー 社外監査役就任 2018年6月 東洋刃物株式会社 監査等委員である社外取締役就任 2019年3月 株式会社ブイキューブ 社外監査役就任 2021年4月 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 パートナー就任 2021年12月 マラトンキャピタルパートナーズ株式会社 取締役パートナー就任 (現) 2023年9月 当社取締役 (監査等委員) (現)	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	蒲生 武志	1973年5月19日生	1997年10月 2013年8月 2022年4月 2023年6月 2024年6月	有限責任あずさ監査法人 入所 蒲生武志公認会計士・税理士事務所開設 所長 就任(現) トラバース監査法人設立 代表社員就任 当社取締役 当社取締役(監査等委員)(現)	(注)4	-
計						1,000

- (注) 1 取締役久保隆、取締役加來武宜、取締役松本高一、取締役砂田有史及び取締役蒲生武志は、社外取締役であります。
- 2 当社の監査等委員会については次のとおりであります。
委員長 松本高一、委員 砂田有史、蒲生武志
- 3 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 取締役(監査等委員)の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 2023年11月30日開催の取締役会において代表取締役の異動を決議いたしました。

氏名	役職名	
	異動後	異動前
澤田 大輔	代表取締役会長兼社長	取締役会長
伊藤 洋一	—	代表取締役社長

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は5名(うち監査等委員である取締役3名)であります。

社外取締役である久保隆氏は、弁護士として、コーポレート・ガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しており、当社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役である加來武宜氏は、弁護士として金融庁検査官や事業会社の取締役としての経験等を通じて、企業法務に精通しており、専門的な知見を活かし、経営の監視・監督を行って頂くことを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である松本高一氏は、スタートアップ上場プロセスに関する専門的知見に加え、上場企業ガバナンスに関する豊富な見識から意見を述べており、ガバナンス、リスクマネジメント、事業進捗などについて監督、助言等を行い、意思決定の妥当性・適正性を確保するという期待される役割を適切に果たしております。また、監査等委員会においては、当社のリスクマネジメントなどについて適宜、必要な発言を行っております。同氏は当社の株主であります。株主としての関係を除き、同氏との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である砂田有史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な観点から締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待できるものと判断したためであります。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)である蒲生武志氏は、公認会計士・税理士として、コーポレート・ガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しており、当社の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することを期待しております。同氏と当社との間に人的関係、資本的関係、取引関係、その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は監査等委員を除く取締役4名のうち2名、監査等委員である取締役3名のうち3名の社外取締役を選任しており、現状の体制において十分なガバナンス機能が果たされていると判断しております。なお、当社は社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準及び方針を定めておりませんが、選任にあたっては証券取引所の独立役員に関する判断基準等を参考にしております。

<社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割>

社外取締役は、外部の目線をもって経営を監視する役割を担うものでありますが、業務に関する知見が十分で

ない場合においては、コミュニケーションコストが過大に生じ、取締役会運営に支障を生じる恐れがあります。その点、当社の社外取締役は、金融業界又はベンチャー企業を運営若しくは支援する立場で一定の経験を有する方々であり、効率的に関与いただけるものと想定しております。また、それぞれ異なる背景をベースとして、当社の経営を監督又は監査いただけるものと想定しております。

<社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係>

監査等委員である取締役による監査については、「(3) 監査の状況」に記載のとおりであります。社外取締役による監督については、取締役会内外における監査等委員である取締役、内部監査室、及び会計監査人との意見交換を通じ、内部統制システムの構築・運用を含む業務執行の監督を実施しております。

(3) 【監査の状況】

① 監査等委員会監査の状況

当社における監査等委員会監査は、監査等委員である取締役は3名で、非常勤の社外取締役で構成しております。

監査等委員である取締役松本高一氏はスタートアップ上場プロセスに関する専門的知見に加え、上場企業ガバナンスに関する豊富な見識を有しており、監査等委員である取締役砂田有史氏は、弁護士として企業法務に精通しており、監査等委員である取締役蒲生武志氏は、公認会計士・税理士として、コーポレート・ガバナンス、企業コンプライアンス及び企業経営に深い造詣を有しております。監査等委員である取締役は、必要に応じて役職員からの報告、説明等の聴取を行います。当社内における業務上の重要な意思決定を行う会議に出席する他、本社・事務所への往査など、実効性のある監査に取り組んでおります。また、監査等委員会は、会計監査の適正さを確保するため、会計監査人から法令に基づく会計監査の報告を受け、定期的に協議の機会を設け、意見交換を行っております。当事業年度における主な活動状況は、内部監査の運用状況の聴取、会計監査人の選任及び監査の実施状況の確認と評価、取締役会及び重要な会議へ出席による聴取等であります。

② 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役が直轄する内部監査室が実施し、内部監査室には当社従業員1名が所属しております。

内部監査室は、内部監査計画に沿ってコンプライアンスの状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会へ報告しております。また、定期的に当社のリスク管理の状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。

内部監査室は、監査計画の策定段階から監査等委員会と連携を取り、内部監査計画を立案し内部統制の整備・構築及び運用状況を定期的に監査するとともに、その状況を取締役会及び監査等委員会に適宜報告してまいります。また、内部監査の結果については、速やかに取締役会及び監査等委員会へ報告し、改善提案を行っております。

③ 会計監査の状況

当事業年度における当社の監査体制は次のとおりであります。

(監査法人の名称)

HLB Meisei 有限責任監査法人

(継続監査期間)

1年間

(業務を執行した公認会計士)

指定有限責任社員 業務執行社員 武田 剛

指定有限責任社員 業務執行社員 吉田 隆伸

(監査業務に係る補助者の構成)

補助者の人数 公認会計士 2名 その他 9名

(監査法人の選定方針と理由)

当社は、会計監査人の選定及び評価に際して、当社の専門的な業務内容に対応して的確な監査業務を実施する

ことができる一定の規模と品質を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であることや過去の監査実績などを総合的に勘案し選定しております。

(監査等委員会による監査法人の評価)

当社の監査等委員会は、監査法人に対して「監査等委員会監査等基準」の補則に定める「会計監査人の評価基準」を基に、評価を行っており、同法人の会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、会計監査は従前から適正に行われていることを確認しております。

(監査法人の異動)

当社の監査法人は次のとおり異動しております。

前連結会計年度及び前事業年度 PwC京都監査法人
当連結会計年度及び当事業年度 HLB Meisei 有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりであります。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

① 選任する監査公認会計士等の名称

HLB Meisei有限責任監査法人

② 退任する監査公認会計士等の名称

PwC京都監査法人

(2) 当該異動の年月日

2023年7月10日

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2001年以降

(注) 2000年以前については調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した時期を踏まえて調査した結果について記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項
該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人であったPwC京都監査法人は、会計監査が適切かつ妥当に行われる体制を十分に備えているものと考えておりますが、監査等委員会は、今後も監査にかかる業務拡大の想定のもと見直しを検討し、従来より当社が無限責任組員として管理運営している投資事業有限責任組合の会計監査として起用しているOAG監査法人を当社の会計監査人として選任すべく2023年6月13日開催の定時株主総会に付議し、可決されました。しかしながら、同株主総会において株主提案により推薦された取締役7名が新たに選任されることが承認可決されたことを受け、OAG監査法人内で再検討したところ、就任を辞退する旨の決定がなされました。

当社は、かかる事態をうけて、一時会計監査人の選任手続きを進めておりましたが、当社の業種や事業規模、業務内容に適した監査対応、監査費用等の相当性につきまして検討のうえ、本日開催の監査等委員会におきまして、HLB Meisei有限監査法人が当社の会計監査人として適任と判断したものであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

① 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

② 監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬の内容)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	12	—	14	—
連結子会社	—	—	—	—
計	12	—	14	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（（監査公認会計士等に対する報酬の内容）を除く））
該当事項はございません。

(その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)
該当事項はございません。

(監査報酬の決定方針)

特別な方針等は定めておりませんが、監査法人より提示された監査計画の内容や監査時間等を検討し、監査等委員会との協議の上、決定する方針であります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めており、その内容は、株主総会において承認を得た範囲内で、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬については、過半数を社外取締役で構成した指名報酬委員会により、各職責及び業績並びに取締役の諮問に応じて算出しており、また、監査等委員である取締役の報酬は監査等委員会の協議により決定しております。

当社の役員の報酬等は、固定報酬、業績連動報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成されます。2017年6月29日開催の第19回定時株主総会決議において、監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等の限度額は年額1億44百万円以内（うち社外取締役24百万円）、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は年額24百万円以内と決議いただいております。ただし、報酬等の限度額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。業績連動報酬は売上高と営業利益を指標としており、それぞれの指標の達成度合いや経営環境等を勘案し業績貢献度を考慮して決定しております。業績連動報酬の指標として売上高と営業利益を採用する理由は、当社グループ全体の成長性と収益性を総合的に判断することが重要であると考えているためであります。

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、社外取締役が過半数を占め、かつ、社外取締役が委員長を務める、指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

①基本報酬に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

②非金銭報酬等に関する方針

該当事項はありません。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）	23	23	-	-	-	3
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く。）	-	-	-	-	-	-
社外役員	18	18	-	-	-	11

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

当該事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資株式とし、純投資目的以外の目的である投資株式を政策保有株式としております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、持続的成長と企業価値向上のもと、取引先との関係を構築し円滑に事業を推進するため株式を保有しております。保有目的の合理性については、保有株式を個別に検証し取締役会において協議の上、保有の有無を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	4	6
非上場株式以外の株式	1	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)
該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	2,247
非上場株式以外の株式	—	—

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱愛媛銀行	2,000	2,000	当社が管理、運営する投資事業組合を共同して設立しており、企業間取引の安定、強化を目的としております。	無
	2	1		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、HLB Meisei 有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、適正な財務報告を行う事の重要性を強く認識しており、公益財団法人財務会計規準機構へ加入し、適正な財務報告のための社内体制構築、監査法人との連携、各種団体が主催する講習会への参加等、積極的な情報収集活動に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,651	3,758
売掛金	7	14
営業投資有価証券	143	169
投資損失引当金	△18	△26
その他	60	25
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,843	3,942
固定資産		
有形固定資産		
建物	9	12
減価償却累計額	△8	△8
建物（純額）	0	3
工具、器具及び備品	10	10
減価償却累計額	△10	△10
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	1	3
無形固定資産		
ソフトウェア	1	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	539	958
繰延税金資産	630	—
その他	36	23
投資その他の資産合計	1,206	981
固定資産合計	1,210	987
資産合計	4,054	4,929
負債の部		
流動負債		
預り金	2	4
賞与引当金	—	9
前受金	299	278
未払法人税等	3	3
その他	24	21
流動負債合計	330	317
固定負債		
退職給付に係る負債	41	42
固定負債合計	41	42
負債合計	371	360

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	2,437	2,437
利益剰余金	1,141	2,223
自己株式	△2	△196
株主資本合計	3,676	4,565
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	2
その他の包括利益累計額合計	1	2
新株予約権	3	—
非支配株主持分	2	1
純資産合計	3,682	4,569
負債純資産合計	4,054	4,929

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
営業投資有価証券売上高	6	17
投資事業組合管理収入	479	454
コンサルティング収入	35	37
コワーキング収入	40	—
その他の売上高	2	0
売上高合計	※1 565	※1 509
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	5	17
投資損失引当金繰入額	6	8
その他の原価	287	274
売上原価合計	299	299
売上総利益	265	209
販売費及び一般管理費	※2 213	※2 259
営業利益又は営業損失(△)	51	△49
営業外収益		
受取利息及び配当金	0	48
持分法による投資利益	169	—
為替差益	0	—
その他	1	8
営業外収益合計	170	56
営業外費用		
自己株式手数料	—	0
新株予約権発行費	2	—
その他	1	4
営業外費用合計	4	4
経常利益	218	2
特別利益		
関係会社株式売却益	275	—
関係会社出資金売却益	2	0
投資有価証券売却益	—	1,714
特別利益合計	277	1,714
特別損失		
有価証券評価損	50	—
関係会社出資金売却損	—	0
事務所移転費用	0	0
固定資産除却損	※3 14	※3 0
持分変動損失	6	—
特別損失合計	71	0
税金等調整前当期純利益	425	1,716
法人税、住民税及び事業税	3	3
法人税等調整額	△618	630
法人税等合計	△614	633
当期純利益	1,040	1,082
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△0	△0
親会社株主に帰属する当期純利益	1,040	1,082

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	1,040	1,082
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△0	0
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	※1 0	※1 1
包括利益	1,040	1,083
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,041	1,083
非支配株主に係る包括利益	△0	△0

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,500	1,037	210	△2	2,745
当期変動額					
減資	△1,400	1,400			—
親会社株主に帰属する当期純利益			1,040		1,040
自己株式の取得				△0	△0
持分法適用範囲の変動			△110		△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	△1,400	1,400	930	△0	930
当期末残高	100	2,437	1,141	△2	3,676

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	0	0	—	2	2,749
当期変動額					
減資					—
親会社株主に帰属する当期純利益					1,040
自己株式の取得					△0
持分法適用範囲の変動					△110
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0	3	△0	3
当期変動額合計	0	0	3	△0	933
当期末残高	1	1	3	2	3,682

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100	2,437	1,141	△2	3,676
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,082		1,082
自己株式の取得				△193	△193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	1,082	△193	889
当期末残高	100	2,437	2,223	△196	4,565

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	1	1	3	2	3,682
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,082
自己株式の取得					△193
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1	1	△3	△0	△2
当期変動額合計	1	1	△3	△0	886
当期末残高	2	2	－	1	4,569

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	425	1,716
減価償却費	2	1
有形固定資産除却損	0	0
無形固定資産除却損	14	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	50	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△1,714
関係会社株式売却損益 (△は益)	△275	—
持分変動損益 (△は益)	6	—
投資損失引当金の増減額 (△は減少)	6	7
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	0	0
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△19	9
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△0	0
受取利息及び受取配当金	△0	△48
持分法による投資損益 (△は益)	△169	—
営業投資有価証券の増減額 (△は増加)	△6	△25
売掛金の増減額 (△は増加)	△3	△7
未収入金の増減額 (△は増加)	△0	△1
未払金の増減額 (△は減少)	△10	△3
前受金の増減額 (△は減少)	11	△21
未払消費税等の増減額 (△は減少)	7	△3
預り金の増減額 (△は減少)	0	2
その他	△12	△0
小計	26	△88
利息及び配当金の受取額	188	48
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△24	34
営業活動によるキャッシュ・フロー	190	△4
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△1	—
敷金及び保証金の差入による支出	—	△8
敷金及び保証金の回収による収入	—	22
投資有価証券の取得による支出	—	△950
投資有価証券の売却による収入	—	2,247
出資金の払込による支出	△0	△1
出資金の分配による収入	0	0
関係会社株式の売却による収入	400	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	399	1,309

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の発行による収入	3	—
新株予約権の取得による支出	—	△3
自己株式の取得による支出	△0	△193
財務活動によるキャッシュ・フロー	3	△196
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	593	1,107
現金及び現金同等物の期首残高	2,058	2,651
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,651	※1 3,758

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数 2社

子会社はすべて連結しております。

(2) 主要な連結子会社の名称 FVC Tohoku株式会社

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数 43社

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 主要な関連会社の名称 ウィルグループHRTech投資事業有限責任組合

ウィルグループHRTech 2号投資事業有限責任組合

ロボットものづくりスタートアップ支援投資事業有限責任組合

磐城国地域振興第2号投資事業有限責任組合

当連結会計年度において、当社が管理・運営しておりました、あきた創業投資事業有限責任組合、磐城国地域振興投資事業有限責任組合及びかんしん未来投資事業有限責任組合が全財産の分配を完了したこと、並びにイノベーションC投資事業有限責任組合、WAOJE海外進出支援投資事業有限責任組合及び京信イノベーションC2号投資事業有限責任組合の出資持分を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外いたしました。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結財務諸表を作成するにあたっては、当社が管理・運営する投資事業組合の連結決算日現在で実施した仮決算による財務諸表を使用しております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

- ・償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券（営業投資有価証券を含む）

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	5～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

③ リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 投資損失引当金

当連結会計年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、連結損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当連結会計年度末残高と当連結会計年度期首残高の差額を計上しております。

② 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

① 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入に係る収益は、顧客との投資事業組合契約に基づいて組合管理運営サービスを提供する履行義務を負っています。当該組合契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

② 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高に係る収益は、株式投資等によるキャピタルゲインであり、顧客との譲渡契約に基づいて有価証券を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は有価証券を引き渡すことであり、また顧客より有価証券の対価を受領した時点において、顧客が当該有価証券に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。また、売上原価については、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

③ コンサルティング収入

コンサルティング収入に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っています。当該業務委託契約は、概ね一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

④ コワーキング収入

コワーキング収入に係る収益は、顧客との会員契約に基づいて施設利用サービスを提供する履行義務を負っています。当該会員契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券及びその評価方法について

(1) 見積りの内容

営業投資有価証券は、当社及び当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式の評価については、市場価格を用いて見積っております。未上場株式及び社債については、移動平均法による原価法で評価しておりますが、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等がある場合、必要に応じて減損処理又は投資損失引当金を計上しております。

(2) 当連結会計年度計上額

(単位：百万円)

科目	前連結会計年度	当連結会計年度
営業投資有価証券	143	169
投資損失引当金	△18	△26

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 算出方法

営業投資有価証券の減損処理又は投資損失引当金の計上の要否の判断は、投資先企業の経営成績及び財務状況を個別に精査し、さらに投資実行の主体である各ファンドの解散時期を勘案した上で、それぞれの営業投資有価証券を四半期ごとに評価し、判断しております。当該判断は、投資先企業の資金力、事業計画の進捗等を勘案の上、事業停止又は実質破綻等の場合、評価額まで減損処理を行い、さらに評価額が50%超下落している場合、回復が確実に見込まれるものを除き、評価額との差額を投資損失引当金として計上しております。

② 主要な仮定

投資先企業の業績悪化の程度や資金調達状況を踏まえ、減損処理、又は、投資損失引当金による評価を行っております。その主要な仮定は、事業計画やファイナンスを含む資金繰り計画の実現可能性であります。

③ 翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

見積りに用いた仮定の不確実性は高く、投資先の事業進捗の見通し等と実績に乖離が生じた場合には翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・ 税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・ グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 主な販売費及び一般管理費

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
役員報酬	42百万円	41百万円
給料及び手当	36百万円	51百万円
顧問料	30百万円	55百万円
支払手数料	31百万円	35百万円
賃借料	5百万円	12百万円
賞与引当金繰入額	6百万円	4百万円
退職給付費用	12百万円	1百万円

※3 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	－百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	14百万円	－百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△0百万円	0百万円
組替調整額	－百万円	－百万円
税効果調整前	△0百万円	0百万円
税効果額	－百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	△0百万円	0百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	0百万円	0百万円
その他包括利益合計	0百万円	1百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,902,600	—	—	8,902,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,283	47	—	1,330

(注) 自己株式の株式数の増加47株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末 残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
当社	第11回新株予約権 (ストック・オプション) (2022年9月27日発行)	—	—	—	—	3	
合計			—	—	—	3	

(注) 第11回新株予約権(ストック・オプション)は、権利行使期間の初日が到来していません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	8,902,600	—	—	8,902,600

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,330	301,900	—	303,230

(注) 自己株式の株式数の増加301,900株は、取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金	2,651百万円	3,758百万円
預入期間3ヶ月超の定期預金	－百万円	－百万円
現金及び現金同等物	2,651百万円	3,758百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入等による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業投資有価証券は、当社及び当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式については、市場価格の変動リスク及び信用リスクに晒されております。また、未上場株式及び社債については、投資先の信用リスクに晒されております。さらに未上場株式及び社債は、市場価格がなく、売却時期が未定であり、将来キャッシュ・フローを見積もることができないため、時価を把握することが極めて困難であります。しかし、投資段階において投資委員会による事前審査を行うとともに、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングしており、定期的に投資先の財務状況等を把握しております。また四半期ごとに投資先企業の実情を勘案の上、評価基準に基づき評価を行い、必要に応じて償却処理又は投資損失引当金を計上しております。

関係会社株式は、当社の持分法適用会社の関係会社株式等であり、持分法適用会社の業績変動リスクに晒されておりますが、定期的に当該会社の業績が報告されております。

投資有価証券は主に株式と国債であり、定期的に時価や財務状況等を把握しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度（2023年3月31日）

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券(※2)	11	11	—
資産合計	11	11	—

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度
非上場株式	671

当連結会計年度（2024年3月31日）

2024年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
営業投資有価証券及び投資有価証券			
満期保有目的の債券（国債）	950	949	△0
その他有価証券（※2）	11	11	—
資産合計	961	961	△0

※1 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

※2 市場価格のない株式等は、「その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

区分	当連結会計年度
非上場株式	166

（注）満期保有目的の債券の連結決算日後の償還予定額

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
満期保有目的の債券	—	950	—	—

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	2	—	—	2
債券	—	9	—	9
資産計	2	9	—	11

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 その他有価証券				
株式	2	—	—	2
債券	—	9	—	9
資産計	2	9	—	11

- (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2023年3月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
営業投資有価証券及び投資有価証券 満期保有目的の債券				
国債	949	—	—	949
資産計	949	—	—	949

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

営業投資有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

債券（転換社債を含む）の時価については、クレジット・スプレッド、株価ボラティリティ等を用いており、観察可能なインプットのみを用いて価格を算定している場合、もしくは観察できないインプットを用いて価格を算定していてもその影響が重要でない場合は、レベル2の時価に分類しております。

国債は、活発な市場で取引されているため、レベル1の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度 (2023年3月31日)

1 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2 その他有価証券 (2023年3月31日)

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	1	0	0
小計	1	0	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	1	2	△0
小計	1	2	△0
合計	2	3	△0

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
3	1	△0

当連結会計年度 (2024年3月31日)

1 満期保有目的の債券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの)			
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	—	—	—
(時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの)			
(1) 国債・地方債等	950	949	△0
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
小計	950	949	△0
合計	950	949	△0

2 その他有価証券

種類	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	0	0	0
小計	0	0	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	2	2	△0
小計	2	2	△0
合計	2	2	△0

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
14	7	△1

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
退職給付に係る負債の期首残高	41	41
退職給付費用	19	6
退職給付の支払額	△20	△5
制度への拠出額	—	—
退職給付に係る負債の期末残高	41	42

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (2024年 3月 31日)
積立型制度の退職給付債務	—	—
年金資産	—	—
非積立制度の退職給付債務	41	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	42
退職給付に係る負債	41	42
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	41	42

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用

前連結会計年度19百万円

当連結会計年度 6百万円

(ストック・オプション等関係)

- 1 当連結会計年度における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。
- 2 権利不行使による失効により利益として計上した金額
該当事項はありません。
- 3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況
当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。
(1) スtock・オプションの内容

	第11回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年9月12日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役1名
株式の種類及び付与数(注)	普通株式 445,100株
付与日	2022年9月27日
権利確定条件	新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。 また、2024年3月期から2028年3月期までのいずれかの事業年度に係る当社が提出した有価証券報告書に記載される当社連結損益計算書の売上高及び経常利益が、条件を満たした場合に本新株予約権を行使することが可能となる。 その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによるものとする。
対象勤務期間	定めなし
権利行使期間	2024年7月1日～ 2032年9月26日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 第11回新株予約権については、2023年12月14日に当社の買い戻しにより失効しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第11回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年9月12日
権利確定前(株)	
前連結会計年度末	445,100
付与	—
失効	445,100
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前連結会計年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第11回新株予約権
会社名	提出会社
決議年月日	2022年9月12日
権利行使価格(円)	690
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	307

(3) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	109百万円	111百万円
投資損失引当金	6百万円	9百万円
賞与引当金	—	3百万円
退職給付に係る負債	14百万円	14百万円
繰越欠損金 (注)	800百万円	204百万円
その他	18百万円	20百万円
繰延税金資産小計	949百万円	362百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	△165百万円	△204百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△153百万円	△157百万円
評価性引当額小計	△318百万円	△362百万円
繰延税金資産の合計	630百万円	—
繰延税金負債		
持分法適用会社留保利益	—	—
繰延税金負債の合計	—	—
繰延税金資産(負債)の純額	630百万円	—

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	66	41	295	126	84	185	800百万円
評価性引当額	—	—	—	—	—	△165	△165百万円
繰延税金資産	66	41	295	126	84	20	(※2) 634百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金800百万円 (法定実効税率を乗じた金額) について、繰延税金資産634百万円を計上しております。当該税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断した部分については、評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (※1)	—	—	—	—	28	176	204百万円
評価性引当額	—	—	—	—	△28	△176	△204百万円
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	(※2) —百万円

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 当該税務上の繰越欠損金については、全額を回収不能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.5%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、記載を省略しております。
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	7.6	
住民税均等割	0.7	
評価性引当額の増減	△175.1	
持分法における投資損益	△13.8	
組合等における投資損益	0.0	
その他	1.4	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△144.6	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

主要な財又はサービス別に分解した収益の情報は以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	売上高
投資事業組合管理収入	479
コンサルティング収入	35
コワーキング収入	40
その他の売上高	2
顧客との契約から生じる収益	558

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	売上高
投資事業組合管理収入	454
コンサルティング収入	37
コワーキング収入	—
その他の売上高	0
顧客との契約から生じる収益	492

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を認識するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	3	7
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	7	14
契約負債 (期首残高)	288	299
契約負債 (期末残高)	299	278

契約負債は、主に投資事業組合管理において、契約期間の経過に伴い契約上収受すべき金額について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

期首現在の契約請負残高の全額が当連結会計年度の収益として認識しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、「ベンチャーキャピタル事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	
1株当たり純資産額	413円14銭	1株当たり純資産額	531円16銭
1株当たり当期純利益	116円91銭	1株当たり当期純利益	122円93銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在していないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,040	1,082
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	1,040	1,082
普通株式の期中平均株式数(株)	8,901,283	8,807,821
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第11回新株予約権 445,100株	—

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2024年5月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、株主還元を重要な経営課題の一つと位置付けております。

自己株式取得につきましては、資本効率向上を目的に、手元資金や株価水準等を総合的に勘案し、機動的に実施してまいります。

持続的な成長の実現に向け、株主還元及び資本効率の向上を図るとともに、今後も引き続き企業価値の向上に取り組んでまいります。

2. 自己株式取得に係る事項の内容

(1) 取得対象株式の種類

普通株式

(2) 取得し得る株式の総数

250,000株 (上限)

(発行済株式総数 (自己株式を除く。)) に対する割合2.9%)

(3) 株式の取得価額の総額

100,000,000円 (上限)

(4) 取得期間

2024年5月7日～2024年8月31日

(5) 取得の方法

東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2024年4月30日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く。)	8,587,670株
自己株式数	314,930株

(単独株式移転による持株会社設立)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において持株会社体制への移行準備を開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行準備に関するお知らせ」を公表しており、2024年5月14日開催の取締役会及び2024年6月20日開催の定時株主総会において、2024年10月1日(予定)を期日として、単独株式移転(以下、「本株式移転」といいます。)の方法により「AIフュージョンキャピタルグループ株式会社」(以下、「持株会社」といいます。)を設立することを決議いたしました。

1. 背景及び目的

当社は、2023年11月30日に発表しました「新中期経営計画(フューチャービジョン 2027)」の目標達成に向けて、地方創生ファンド、CVCファンド、テーマ型ファンドの拡大を継続しつつ、さらに地域企業等のM&A、成長が見込まれるスタートアップへの直接投資について注力して参ります。

その上で、M&Aや直接投資を当社従来のファンド運営とは切り分けるために、新たに持株会社を設立し、ファンド運営を担う事業会社及び買収する事業会社らをそれぞれ子会社として保有する持株会社体制への移行が最適であると考えております。

今般の持株会社体制への移行につきましては、広く地方創生ファンドの運営で築いた金融機関との連携のもとにファンドの運営やその投資先企業とのシナジー効果が得られる企業をターゲットとして後継者不足の企業のM&Aや自己資本投資を行う上で、それぞれの事業会社が独立した経営を行うためにも持株会社として統合的に経営を行うことが適切であると判断したものであります。

地域金融機関とは、地方創生ファンドを通じて地域活性化に寄与しつつ、並行して事業承継案件のM&Aやスタートアップへの直接投資を通じて、関係性を戦略的に深化させて参ります。また、外部資金を用いたファンド形態での投資活動においては、ファンドの存続期間等に応じて投資により取得した持分を一定期間で売却し外部資金を償還することが必要となりますが、当社が内部留保資金等の自己資金を用いて投資活動を行うことにより、投資により取得した持分の売却を前提としない投資活動が可能となります。さらには、各事業会社の財務状況を明確に分離することで経営の透明性が向上するため、より正確な情報に基づき経営判断が行える

「経営の透明性の向上」に資することが可能となり、また、各事業会社に専門的な人材を配置することにより、事業会社の専門性の向上にも寄与するものと考えております。

このような事業戦略の下、M&Aや直接投資については、これを当社の従前からの地方創生ファンド運営とは切り分け、迅速かつ柔軟な経営判断ができる体制を構築するとともに、これらのセグメント毎の採算及び事業責任の明確化のほか、さらなるガバナンスの強化を図ることが必要不可欠と考えております。そのため、当社の完全親会社として新たに持株会社「AIフュージョンキャピタルグループ株式会社」を設立し、持株会社の傘下において、地方創生・CVCファンド運営を担う事業会社（当社を含みます。）及び中長期保有の目的で今後継続的に投資・買収する事業会社らをそれぞれ子会社として保有する持株会社体制への移行が最適であると考えております。

なお、本株式移転に伴い、当社株式は上場廃止となりますが、新たに設立する持株会社の株式について東京証券取引所のスタンダード市場への新規上場を申請する予定です。上場日は、東京証券取引所の審査により異なりますが、持株会社の設立登記日（本株式移転の効力発生日）である2024年10月1日を予定しております。

2. 株式移転による持株会社設立の要旨

(1) 株式移転の日程

定時株主総会基準日	2024年3月31日
株式移転計画承認取締役会	2024年5月14日
株式移転計画承認定時株主総会	2024年6月20日
最終売買日	2024年9月26日（予定）
当社株式上場廃止日	2024年9月27日（予定）
持株会社設立登記日（本株式移転の効力発生日）	2024年10月1日（予定）
持株会社株式上場日	2024年10月1日（予定）

(2) 株式移転の方式

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

(3) 本株式移転に係る割当ての内容（株式移転比率）

会社名	AIフュージョンキャピタルグループ株式会社 （完全親会社・持株会社）	フューチャーベンチャーキャピタル株式会社 （完全子会社・当社）
株式移転比率	1	1

①株式移転比率

本株式移転により持株会社が当社の発行済株式の全部を取得する直前時（以下、「基準時」といいます。）における当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

②単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

③株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社である持株会社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて基準時における当社の株主の皆様のみにより割り当てられることとなります。基準時における当社の株主構成と持株会社設立直後の株主構成に変化がないことから、当社の株主の皆様が不利益を与えないことを目的として、当社の株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

④第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記③の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

⑤本株式移転により交付する新株式数（予定）

普通株式：8,902,600株（予定）

上記新株式数は当社の発行済株式総数8,902,600株（2024年3月31日時点）に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生前に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

なお、本株式移転の効力発生時点において当社が保有する自己株式に対しては、株式移転比率

に応じて持株会社の普通株式が割当交付されることとなります。これに伴い、当社は、一時的に持株会社の普通株式を保有することとなりますが、当該持株会社株式については、効力発生後、法令等に基づいて適切に処理する予定であります。

(4) 株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社は、新株予約権及び新株予約権付社債を発行していません。

(5) 持株会社の新規上場に関する取扱い

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所のスタンダード市場への新規上場（テクニカル上場）を申請する予定であり、上場日は、2024年10月1日を予定しております。

また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、当社株式は、2024年9月27日に上場廃止となる予定です。

なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、THE FREE AGENT LAB株式会社（以下、「FAL社」といいます。）の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。なお、2024年7月12日付で全株式の取得を予定しております。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称：THE FREE AGENT LAB株式会社

事業の内容：人材紹介フランチャイザー業

(2) 企業結合を行った主な理由

当社は、創業以来「地方創生」を理念として、ベンチャー企業へのファンド組成を通じた投資事業を展開しておりますが、昨今の外食産業における全国的な人材不足、特に非上場の中小事業者においては深刻な状況となっていることを深く憂慮しております。会食や宴会、観光等の復興による外食産業への顧客流入が増加する中で人材の確保は喫急の課題となっており、当社としても外食人材の適正化へ貢献をする施策を検討してまいりましたところ、FAL社代表の榎本氏と当社代表との出会いがございました。

榎本氏は、外食産業に長年携わる中で外食産業における人材問題に精通しており、SNSとフランチャイズシステムを利用した斬新かつ短期的事業拡大可能な人材確保の手法について前職の介護事業を通じて確立されておりました。そして、当社が人材事業について検討してまいりました中、2024年3月、外食人材確保支援を主業とするFAL社を設立したところとございました。榎本氏のビジネスモデルに感銘を受け事業目的に賛同した当社としては、FAL社を当社のグループ企業とし、榎本氏と共に本事業に取り組む決意をいたしました。

FAL社は、ビジネスモデルについては確立されているものの、サービス提供についてこれから進めるというフェーズにあり、事業立ち上げ時より当社のグループ企業として本事業に取り組むことにより、大きなリターンが期待でき、より一層事業の発展が見込めると判断いたしました。

なお、FAL社のビジネスモデルの核は、Facebook・Instagram・LINE広告を用いた「SNSマーケティング」を駆使した人材募集手法であり、榎本氏はそのノウハウと実績は十二分に有しております。また、当手法は業界を限定するものではございません。今後、外食産業に固執することなく、ベンチャー企業へのハイクラス人材等の確保等および、当社が目指すAI分野における人材確保等についても、当手法を用いた展開を将来的に検討するものであります。

(3) 企業結合日

2024年7月12日（予定）

(4) 企業結合の法的形式

株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得することによるものです。

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳
現時点では確定しておりません。
3. 主要な取得関連費用の内容及び金額
現時点では確定しておりません。
4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間
現時点では確定しておりません。
5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳
現時点では確定しておりません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	119	243	371	509
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	1,738	1,721	1,733	1,716
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	1,140	1,122	1,133	1,082
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	128.10	126.29	128.22	122.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失(△) (円)	128.10	△2.06	1.35	△5.87

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 2,603	※1 3,703
売掛金	※2 6	※2 16
営業投資有価証券	※1 131	※1 161
投資損失引当金	※1 △15	※1 △22
前払費用	10	12
未収入金	※2 64	※2 27
その他	※2 0	※2 0
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,802	3,898
固定資産		
有形固定資産		
建物	9	12
減価償却累計額	△8	△8
建物（純額）	0	3
工具、器具及び備品	10	10
減価償却累計額	△10	△10
工具、器具及び備品（純額）	0	0
有形固定資産合計	1	3
無形固定資産		
ソフトウェア	0	0
電話加入権	0	0
無形固定資産合計	1	1
投資その他の資産		
投資有価証券	539	958
関係会社株式・出資金	4	4
出資金	10	11
営業保証金	5	0
敷金及び保証金	20	12
繰延税金資産	626	—
投資その他の資産合計	1,207	986
固定資産合計	1,210	991
資産合計	4,013	4,889

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	22	20
未払費用	0	1
未払法人税等	2	3
未払消費税等	6	3
前受金	274	256
預り金	2	※2 4
賞与引当金	—	8
流動負債合計	309	299
固定負債		
退職給付引当金	41	42
固定負債合計	41	42
負債合計	350	342
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金		
資本準備金	1,039	1,039
その他資本剰余金	1,400	1,400
資本剰余金合計	2,439	2,439
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,121	2,201
利益剰余金合計	1,121	2,201
自己株式	△2	△196
株主資本合計	3,658	4,545
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	2
評価・換算差額等合計	1	2
新株予約権	3	—
純資産合計	3,662	4,547
負債純資産合計	4,013	4,889

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高		
投資事業組合管理収入	※1 432	※1 405
営業投資有価証券売上高	5	14
コンサルティング収入	35	39
コワーキング収入	40	—
その他の売上高	2	0
売上高合計	516	460
売上原価		
営業投資有価証券売上原価	4	13
投資損失引当金繰入額	5	8
その他の売上原価		
人件費	154	163
経費		
交通費	11	15
調査費	1	2
賃借料	39	9
その他	57	54
売上原価合計	274	266
売上総利益	242	193
販売費及び一般管理費		
支払手数料	31	35
役員報酬	33	41
給料及び手当	36	51
賞与引当金繰入額	6	4
退職給付費用	12	1
法定福利費	7	9
福利厚生費	2	3
減価償却費	0	0
賃借料	5	12
消耗品費	0	1
貸倒引当金繰入額	0	0
広告宣伝費	4	0
その他	62	85
販売費及び一般管理費合計	203	248
営業利益又は営業損失(△)	39	△54
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	※1 188	48
為替差益	0	—
雑収入	0	7
営業外収益合計	189	56
営業外費用		
雑損失	1	4
自己株式手数料	—	0
新株予約権発行費	2	—
営業外費用合計	4	4
経常利益又は経常損失(△)	224	△3

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	—	1,714
関係会社株式売却益	300	—
関係会社出資金売却益	2	0
特別利益合計	303	1,714
特別損失		
固定資産除却損	※2 14	※2 0
事務所移転費用	0	0
有価証券評価損	50	—
関係会社出資金売却損	—	0
特別損失合計	64	0
税引前当期純利益	463	1,710
法人税、住民税及び事業税	2	3
法人税等調整額	△608	626
当期純利益	1,068	1,080

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	1,500	1,039	—	1,039	52	52	△2	2,589
当期変動額								
減資	△1,400		1,400	1,400				—
当期純利益					1,068	1,068		1,068
自己株式の取得							△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	△1,400	—	1,400	1,400	1,068	1,068	△0	1,068
当期末残高	100	1,039	1,400	2,439	1,121	1,121	△2	3,658

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	0	0	—	2,590
当期変動額				
減資				—
当期純利益				1,068
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	0	0	3	3
当期変動額合計	0	0	3	1,071
当期末残高	1	1	3	3,662

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	100	1,039	1,400	2,439	1,121	1,121	△2	3,658
当期変動額								
当期純利益					1,080	1,080		1,080
自己株式の取得							△193	△193
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	1,080	1,080	△193	887
当期末残高	100	1,039	1,400	2,439	2,201	2,201	△196	4,545

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1	1	3	3,662
当期変動額				
当期純利益				1,080
自己株式の取得				△193
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）	1	1	△3	△1
当期変動額合計	1	1	△3	885
当期末残高	2	2	－	4,547

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券（営業投資有価証券を含む）
市場価格のない株式等以外のもの
時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等
移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

2007年3月31日以前に取得したものは旧定率法を採用しております。

2007年4月1日以降に取得したものは定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～18年
工具、器具及び備品	5～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

残存価額を零として算定する定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として、自己所有の固定資産に適用する償却方法と同一の方法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 投資損失引当金

当事業年度末現在に有する営業投資有価証券の損失に備えるため、投資先企業の実情を勘案の上、その損失見積額を計上しております。なお、損益計算書の「投資損失引当金繰入額」は、投資損失引当金の当事業年度末残高と当事業年度期首残高の差額を計上しております。

(2) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(3) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により算定した額を計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

(1) 投資事業組合管理収入

投資事業組合管理収入に係る収益は、顧客との投資事業組合契約に基づいて組合管理運営サービスを提供する履行義務を負っています。当該組合契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(2) 営業投資有価証券売上高及び売上原価

営業投資有価証券売上高に係る収益は、株式投資等によるキャピタルゲインであり、顧客との譲渡契約に基づいて有価証券を引き渡す履行義務を負っております。当該履行義務は有価証券を引き渡すことであり、また顧客より有価証券の対価を受領した時点において、顧客が当該有価証券に対する支配を獲得して充足されると判断し、収益を認識しております。また、売上原価については、売却有価証券帳簿価額、投資損失引当金繰入額及び戻入額、減損損失、支払手数料等を計上しております。

(3) コンサルティング収入

コンサルティング収入に係る収益は、顧客との業務委託契約に基づいてコンサルティングサービスを提供する履行義務を負っています。当該業務委託契約は、概ね一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

(4) コワーキング収入

コワーキング収入に係る収益は、顧客との会員契約に基づいて施設利用サービスを提供する履行義務を負っています。当該会員契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

投資事業組合への出資金に係る会計処理

当社が管理・運営する投資事業組合への出資金に係る会計処理は、当社と決算日が異なる組合については、決算日における組合の仮決算による財務諸表に基づいて、組合の資産、負債、収益及び費用を当社の出資持分割合に応じて計上しております。

(重要な会計上の見積り)

営業投資有価証券及びその評価方法について

(1) 見積りの内容

営業投資有価証券は、当社及び当社が管理・運営する投資事業組合が有する株式及び社債であります。ベンチャーキャピタルの特質上、そのほとんどが未上場の株式及び社債であります。上場株式の評価については、市場価格を用いて見積っております。未上場株式及び社債については、移動平均法による原価法で評価しておりますが、投資先の信用リスク、財務状況等を継続的にモニタリングし、財務状況の悪化、事業計画の遅延等がある場合、必要に応じて減損処理又は投資損失引当金を計上しております。

(2) 当事業年度計上額

(単位：百万円)

科目	前事業年度	当事業年度
営業投資有価証券	131	161
投資損失引当金	△15	△22

(3) その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結財務諸表（重要な会計上の見積り）に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

※1 「重要な会計方針 6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項 投資事業組合への出資金に係る会計処理」に記載しておりますように、当社の貸借対照表に計上されている金額は、投資事業組合の貸借対照表に計上されている金額のうち当社の出資持分に相当する金額を取り込んで計上しております。貸借対照表に記載されております主な科目のうち、投資事業組合で発生している額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
現金及び預金	26百万円 (注) 当社単体で保有している現金及び預金は、2,577百万円あります。	38百万円 (注) 当社単体で保有している現金及び預金は、3,665百万円あります。
営業投資有価証券	131百万円	131百万円
投資損失引当金	15百万円	22百万円

※2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりです。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	22百万円	29百万円
短期金銭債務	—	0百万円

(損益計算書関係)

※1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
投資事業組合管理収入	328百万円	300百万円
受取配当金	188百万円	—

※2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
建物	0百万円	—百万円
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円
ソフトウェア	14百万円	—百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式・出資金	4	4

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
営業投資有価証券評価損	109百万円	110百万円
投資損失引当金	5百万円	7百万円
賞与引当金	—	3百万円
退職給付引当金	14百万円	14百万円
繰越欠損金	790百万円	195百万円
その他	15百万円	20百万円
繰延税金資産小計	935百万円	351百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△160百万円	△195百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△147百万円	△156百万円
評価性引当額小計	△308百万円	△351百万円
繰延税金資産の合計	626百万円	—

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	34.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	実効税率の100分の5以下
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.0	であるため注記を省略し
住民税均等割	0.6	ております。
評価性引当額の増減	△158.8	
その他	0.0	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△130.6	

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は2024年5月2日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項を決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(単独株式移転による持株会社設立)

当社は、2024年2月8日開催の取締役会において持株会社体制への移行準備を開始することを決議し、同日付で「持株会社体制への移行準備に関するお知らせ」を公表しており、2024年5月14日開催の取締役会及び2024年6月20日開催の定時株主総会において、2024年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転（以下、「本株式移転」といいます。）の方法により「AIフュージョンキャピタルグループ株式会社」（以下、「持株会社」といいます。）を設立することを決議いたしました。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(株式取得による企業結合)

当社は、2024年6月18日開催の取締役会において、THE FREE AGENT LAB株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で基本合意書を締結いたしました。なお、2024年7月12日付で全株式の取得を予定しております。

詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	9	2	—	12	8	0	3
工具、器具及び備品	10	—	0	10	10	0	0
有形固定資産計	20	2	0	22	18	0	3
無形固定資産							
ソフトウェア	64	—	—	64	64	0	0
電話加入権	0	—	—	0	—	—	0
無形固定資産計	65	—	—	65	64	0	1

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
投資損失引当金	15	16	2	5	22
貸倒引当金	0	0	—	—	0
賞与引当金	—	8	—	—	8

(注) 投資損失引当金の当期減少額(その他)の主な理由は、出資持分変動に伴う洗替額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	9月30日・3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号 株式会社アイ・アール ジャパン
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 https://www.fvc.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を有しておりません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類並び に確認書	事業年度 (第25期)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年6月22日 近畿財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第25期)	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	2023年6月22日 近畿財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	事業年度 (第26期第1四半期)	(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	2023年8月14日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第26期第2四半期)	(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)	2023年11月10日 近畿財務局長に提出
	事業年度 (第26期第3四半期)	(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)	2024年2月9日 近畿財務局長に提出
(4) 臨時報告書			
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書			2023年7月10日 近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書			2023年8月25日 近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書			2023年9月19日 近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づく臨時報告書			2023年11月30日 近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3の規定に基づく臨時報告書			2024年5月14日 近畿財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第4号の規定に基づく臨時報告書			2024年5月14日 近畿財務局長に提出
(5) 自己株券買付状況報告書			
報告期間 (自 2023年8月1日 至 2023年8月31日)			2023年9月7日 近畿財務局長に提出
報告期間 (自 2023年9月1日 至 2023年9月30日)			2023年10月2日 近畿財務局長に提出
報告期間 (自 2023年10月1日 至 2023年10月31日)			2023年11月1日 近畿財務局長に提出

報告期間（自 2023年11月1日 至 2023年11月30日）	2023年12月1日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2023年12月1日 至 2023年12月31日）	2024年1月9日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2024年2月1日 至 2024年2月29日）	2024年3月5日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2024年3月1日 至 2024年3月31日）	2024年4月3日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2024年4月1日 至 2024年4月30日）	2024年5月10日 近畿財務局長に提出
報告期間（自 2024年5月1日 至 2024年5月31日）	2024年6月6日 近畿財務局長に提出
(6) 訂正報告書	
2023年6月14日に提出した臨時報告書（2023年6月13日開催の当社第25回定時株主総会における決議事項の決議）の訂正報告書	2023年7月3日 近畿財務局長に提出
2023年6月22日に提出した第25期有価証券報告書の訂正報告書及び確認書	2023年7月6日 近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月19日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度末において、会社は営業投資有価証券169百万円、投資損失引当金26百万円を連結貸借対照表に計上している。これらの残高は、主に会社及び連結子会社が無限責任組合員として出資している、投資事業有限責任組合の保有する株式等の有価証券である。</p> <p>営業投資有価証券は、実質価額が著しく低下し、かつ、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合には、減損処理が行われる。また、連結財務諸表注記「4. 会計方針に関する事項 (3) 重要な引当金の計上基準」に記載の通り、減損処理には至らない場合でも、投資先企業の実情を勘案の上、損失見込額を投資損失引当金として計上している。</p> <p>注記事項（重要な会計上の見積り）に記載の通り、営業投資有価証券の減損処理又は投資損失引当金の計上の要否の判断は、投資先企業の資金力、事業計画の進捗を勘案の上、事業停止又は実質破綻等の場合、評価額まで減損処理を行い、評価額が50%超下落している場合、超過収益力が低下しているとして、回復が確実に見込まれるものを除き、評価額との差額を投資損失引当金として計上している。評価額は投資先企業の経営成績及び財務状況、資金力、事業計画の進捗を勘案した測定方法を用いている。従って、投資先企業の事業計画、ファイナンスを含む資金繰り計画の実現可能性の重要な仮定を含んでいる。</p> <p>投資先企業の損失発生の可能性の見込みや回復可能性の評価には、投資先企業が属する産業の将来の経営環境の予測を含めた投資先企業の理解、業界に関する知識が必要であり、評価にあたっては企業の理解及び知識に基づく経営者による主観的な判断を伴う。</p> <p>以上より、営業投資有価証券の評価は、経営者による重要な仮定に対する判断を伴い、見積りの不確実性を有することから、当監査法人は当該事項が、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、営業投資有価証券の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 営業投資有価証券の評価に関する会社評価基準の会計基準等への準拠性を確かめた。 2. 投資先企業の評価手続についてウォークスルー手続を実施するとともに、評価の基礎となる投資先の財務数値が投資先の決算書と一致していることをサンプリングにより確かめた。 3. 会社の保有する投資有価証券の大半は、投資事業有限責任組合の保有している投資有価証券の会社持分を取り込んでいるものであるため、投資有価証券の実在性及び評価については、監査済みの投資事業有限責任組合の事業報告書に持分を乗じたものと一致していることをサンプリングにより確かめた。 4. 監査済みの投資事業有限責任組合に含まれていない投資事業有限責任組合の決算日後に取得した投資有価証券については、所有株式数の確認を行った。 5. 評価額の計算書類を入手し、会社の会計方針に従って適切に投資有価証券の評価が行われていることを、すべての投資について評価手順の再実施を行い処理の正確性を確かめた。また、引当金の計上及び減損処理が適切に会計処理されていることを確かめた。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2024年5月14日開催の取締役会及び2024年6月20日開催の定株主総会において、2024年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転の方法により持株会社「AIフュージョンキャピタルグループ株式会社」を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当連結会計年度の会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬の額は、14百万円であり、非監査業務に基づく報酬の額はありません。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月19日

フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているフューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フューチャーベンチャーキャピタル株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

営業投資有価証券の評価の妥当性

当事業年度末において、会社は営業投資有価証券131百万円、投資損失引当金22百万円を貸借対照表に計上しており、注記事項（重要な会計上の見積り）に関連する開示を行っている。

当該事項について、監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（営業投資有価証券の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

強調事項

重要な後発事象の注記に記載されているとおり、会社は、2024年5月14日開催の取締役会及び2024年6月20日開催の定株主総会において、2024年10月1日（予定）を期日として、単独株式移転の方法により持株会社「AIフュージョンキャピタルグループ株式会社」を設立することを決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象に含まれていません。